

## 第 8 回独立行政法人評価委員会農林漁業信用基金分科会議事次第

平成 17 年 8 月 9 日 (火)

15:00 ~ 17:00

於：財務省第 3 特別会議室

### 1. 開会

### 2. 議題

- (1) 分科会長の互選 (及び代理の指名)
- (2) 平成 16 事業年度に係る業務の実績に関する評価
- (3) 平成 16 事業年度財務諸表

### 3. 閉会

### 配布資料

- 資料 1 項目別評価シート・全体評価シート (取りまとめ案)
- 資料 2 項目別取りまとめ案一覧表
- 資料 3 項目別評価整理表
- 資料 4 財務諸表説明用資料

# 項目別評価シート・全体評価シート (取りまとめ案)

# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目： 1 事業費の削減・効率化

小項目：

中期目標	事業費（農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。）については、中期目標の期間中に、平成14年度比で5%以上削減する。この場合、経済情勢、国際環境の変化、災害の発生等外的要因により影響を受けることについて配慮する。																														
中期計画	事業費（農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。）について、その支出の要否を検討し、効率化を期するため、中期目標の期間中に、平成14年度比で5%以上削減する。																														
業務の実績	<p>(1) 事業費（農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。）については、630億98百万円の支出であり、平成14年度に対し予算対比で43%の削減となった（決算対比では18%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">平成14年度 予算（A）</th> <th rowspan="2">平成16年度 決算（B）</th> <th rowspan="2">削減率 (B-A)÷A</th> <th colspan="2">参 考</th> </tr> <tr> <th>14年度決算 (C)</th> <th>削減率 (B-C)÷C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110,109 百万円</td> <td>63,098 百万円</td> <td>43%</td> <td>77,211 百万円</td> <td>18%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・この要因としては、事業費のうち                  保険事業費（農業・漁業の保険金等）及び保証事業費（林業の代位弁済費等）が、それぞれ14年度予算対比で25.7%、34.9%の減となったこと。                  事業費の太宗を占める貸付事業費（16年度決算で487億円）については、農業・漁業の低利預託基金、林業の推進資金に係る貸付が、長引く低金利情勢により制度金融の有利性が薄れたことを反映して、14年度予算対比で46.8%の減と不調に終わったこと。                  が挙げられる。</p> <p>(2) 事業費の削減に直接つながる取組として、借入金利息の縮減及びサービサーの選定等に当たっての費用対効果への配慮を以下のとおり実施しているところである。</p> <p>林業信用保証業務における農林漁業金融公庫に対する資金寄託業務の財源として、平成16年度は、次表のとおり2回にわたって長期借入金を行っている。その際には、融資機関との交渉を通じ、長期プライムレートより相当低い利率で借り入れることができ、その結果、借入金利息を縮減することができた。なお、平成17年度には競争入札を導入することとした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>借入時期</th> <th>借入金額</th> <th>借入利率</th> <th>(参考) 長期プライムレート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上期</td> <td>16年 6月</td> <td>5億75百万円</td> <td>1.227%</td> <td>1.90%</td> </tr> <tr> <td>下期</td> <td>16年10月</td> <td>22億68百万円</td> <td>0.930%</td> <td>1.70%</td> </tr> </tbody> </table>				平成14年度 予算（A）	平成16年度 決算（B）	削減率 (B-A)÷A	参 考		14年度決算 (C)	削減率 (B-C)÷C	110,109 百万円	63,098 百万円	43%	77,211 百万円	18%		借入時期	借入金額	借入利率	(参考) 長期プライムレート	上期	16年 6月	5億75百万円	1.227%	1.90%	下期	16年10月	22億68百万円	0.930%	1.70%
平成14年度 予算（A）	平成16年度 決算（B）	削減率 (B-A)÷A	参 考																												
			14年度決算 (C)	削減率 (B-C)÷C																											
110,109 百万円	63,098 百万円	43%	77,211 百万円	18%																											
	借入時期	借入金額	借入利率	(参考) 長期プライムレート																											
上期	16年 6月	5億75百万円	1.227%	1.90%																											
下期	16年10月	22億68百万円	0.930%	1.70%																											

	<p>サービサーへの委託に当たっては、全国的に事業実施していること、同様の債権についての取扱実績があること等を考慮して3社を選定するとともに、委託費の支払いについては回収実績の一定の割合を支払う方法とし、費用対効果に配慮した。</p> <p>この結果、平成16年度におけるサービサーによる回収額が85百万円であったのに対し、支払った委託経費は39百万円となった。</p> <p>(3) さらに、代位弁済額や支払保険金の抑制に向けての取組として、信用基金が保証契約の当事者となる林業信用保証業務においては、審査協議会において協議を行うなど厳正な保証審査を行うことにより代位弁済の抑制に努めているところである。また、基金協会の代位弁済が保険事故となる農業信用保険業務及び漁業信用保険業務においては、基金協会との情報の共有に努めるとともに、基金協会の審査の精度の向上に資するよう、大口保険引受及び大口保険金請求に関して基金協会との事前協議を徹底することで、保険事故の発生の抑制に取り組んでいるところである。</p>	
評価の指標	事業費の削減率	
評価等	<p>評定</p> <p><b>B</b></p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>借入れ利息の削減努力は評価できるが、事業費の大幅減少については、需要の減少等の外部要因もあることに留意。</p>

(参考：年度計画)

事業費(農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。)について、効率化を図る観点から、以下の点など支出の要否及び支出方法等について検討を行う。

- ・ 極力有利な条件での借入れ等による借入金利息の縮減
- ・ サービサーの選定等に当たっての求償権回収に係る費用対効果への配慮

# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目： 2 業務運営体制の効率化

小項目：

中期目標	4分野（農業・林業・漁業・農業災害補償）に分かれている事務所を統合するとともに、前倒しで独立行政法人化時点で定員削減を行うほか、その効果を踏まえた組織体制・人員配置を見直し、人員の削減を行う。	
中期計画	(1) 4分野（農業・林業・漁業・農業災害補償）に分かれている事務所を統合するとともに、前倒しで独立行政法人化時点で3名の定員削減を行うほか、その効果を踏まえつつ、総務、経理等の管理部門の再編等、業務の質や量に対応した組織体制・人員配置を見直し、人員の削減を行う。	
業務の実績	<p>1 事務所の統合</p> <p>(1) 4分野〔農業（千代田区内神田のコープビル）・林業（後楽）・漁業（湯島）・農業災害補償（一番町）〕に分かれていた事務所を、平成16年12月6日に、コープビル（千代田区内神田）に統合した。これにより一体的に業務運営できることとなった。</p> <p>(2) 事務所統合の効果としては、以下のものが挙げられる。</p> <p>事務処理の迅速化・効率化 今までは起案者が各事務所を回って役員決裁をとっていたため、時間がかかっていたが、これが短縮された。</p> <p>経費の節減 事務所統合に伴い、公用車台数、事務所の維持管理経費、官報等購読費の削減など、経費節減を図った。</p> <p>（主な削減経費（年間ベース） 公用車台数の削減（4台→2台）：120万円、事務所の維持管理経費の削減：360万円、官報等購読費の削減：200万円 など）</p> <p>管理部門の再編・合理化（別途記述）</p> <p>2 組織の見直し</p> <p>(1) 管理部門（総務部、経理部）については、事務所統合時に別表のように組織の再編成を行い、総務部及び経理部それぞれ1課を削減するとともに、事務の見直し、給与計算・社会保険事務の外部委託等により、人員の4名削減を実現した。なお、経理部については、平成17年10月を目途に体制を見直し、事務の効率化を目指すこととしている。</p> <p>(2) 各部門共通の課題に係る企画調整機能の強化を図るため、平成16年4月に各部門から独立した部署として企画調整室を新設するとともに、12月の事務所統合時点で同室に企画推進課を新設した。</p>	
評価の指標	事務所統合の状況 前倒しの定員削減の状況 組織体制・人員配置の見直しの状況 人員削減の状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	A	4事務所の統合についてはこれまでのところ順調。更なる合理化・効率化を期待。

(参考：年度計画)

(1) 4分野（農業・林業・漁業・農業災害補償）に分かれている事務所を平成16年12月を目途に本所に統合するほか、管理部門組織の再編・合理化を行う。

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目： 2 業務運営体制の効率化

小項目：

中期目標	また、職員の能力の向上を図るため、各種研修を効果的に実施する。	
中期計画	(2) 職員の能力の向上を図るため、各種研修を効果的に実施する。	
業務の実績	<p>(1) 職員の能力の向上及び信用基金の相談機能の強化を図るため、中期研修計画に基づき平成16年度研修計画を作成し、以下のとおり研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用者研修（新規採用者に信用基金の業務を理解させるための研修、4月）</li> <li>・現地研修（群馬県内、林業機械化センターなどにおいて農業・林業の現場作業体験研修、9月）</li> <li>・予算編成支援システム研修（財務省主計局主催、9月）</li> <li>・政府関係法人会計事務職員研修（財務省会計センター主催、10月）</li> <li>・管理者研修（管理職を対象に職場のメンタルヘルスについて研修、11月）</li> <li>・内部監査研修（コンプライアンスについて研修、12月）</li> <li>・保証・保険・融資業務の専門研修（金融法務について研修、1月）</li> <li>・金融一般情勢研修（最近の経済・金融の情勢・動向について研修、2月）</li> <li>・農林漁業の将来展望に係る研修（林業を取り巻く情勢、森林の多面的機能について研修、3月）</li> <li>・業務の効率的運営に係る研修（独立行政法人化に伴う業務等の効率的運営について研修、3月）</li> </ul> <p>(2) 総務部調査役を、研修の企画・立案・実施に従事させることにより、これまで実施していなかった現地研修を群馬県内で実施（林業機械化センターほか）するなど、研修内容の充実につながった。</p>	
評価の指標	研修の実施状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	B	計画に沿って研修が実施されていることは評価できるが、その成果についても点検することが望ましい。

(参考：年度計画)

(2) 職員の能力の向上及び信用基金の相談機能の強化を図るため、中期研修計画に基づいた研修を実施する。

# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目： 3 経費支出の抑制

小項目：

中期目標	一般管理費について、中期目標の期間中に、平成14年度比で13%以上抑制する。												
中期計画	<p>すべての支出について、当該支出の要否を検討するとともに、以下の措置を講じること等により、一般管理費について、中期目標の期間中に、平成14年度比で13%以上の節減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算管理、調達に係る規程を整備し、予算の執行管理体制を整備する。</li> <li>・ 役職員に対し、費用対効果等のコスト意識を徹底させる。</li> <li>・ 業務実施方法を見直す。</li> <li>・ 一般競争入札等の積極的な導入を図る。</li> </ul>												
業務の実績	<p>1 一般管理費については、22億34百万円の支出であり、平成14年度予算対比で16%の削減となった（決算対比では2%の削減）。</p> <table border="1" data-bbox="384 947 1409 1140"> <thead> <tr> <th rowspan="2">平成14年度 予算（A）</th> <th rowspan="2">平成16年度 決算（B）</th> <th rowspan="2">削減率 (B-A)÷A</th> <th colspan="2">参 考</th> </tr> <tr> <th>14年度決算 (C)</th> <th>削減率 (B-C)÷C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,659 百万円</td> <td>2,234 百万円</td> <td>16%</td> <td>2,284 百万円</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ この要因としては、事務所統合による引越費用等の一時的経費の増加があったものの、事務所統合による経常的経費の節減、人員削減や平成15年度に実施した給与引き下げによる人件費削減、システム関係経費の削減等によるものである。</p> <p>2 予算の執行管理 会計規程等に基づいて、予算の期中進行管理を行うとともに部署別の予算配分・管理を実施した。また、事務所統合に伴い共同で利用することとなった公用車、官報、法規集等の費用を共通経費として設定した。</p> <p>3 コスト意識の徹底 コスト意識を徹底させるため、以下の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務の効率的運営に係る研修</li> <li>・ 予算の期中進行管理を行い、役職員に対し年度中の執行見込みを周知。</li> <li>・ 財務諸表の監査法人検証結果の説明を通じて財務内容を周知。</li> <li>・ 部署別の予算配分・管理を実施。</li> </ul> <p>4 業務実施方法の見直し 経費支出を抑制するため、以下のように業務実施方法を見直した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業信用保険業務において実施していた調査事業のうち類似の調査を一本化し、経費の節減に取り組んだ。</li> <li>・ 管理部門（総務部、経理部）については、事務所統合時に別表のように組織の再編成を行い、総務部及び経理部それぞれ1課を削減するとともに、事務の見直し、給与計算・社会保険事務の外部委託等により、人員の4名削減を実現した。</li> </ul>	平成14年度 予算（A）	平成16年度 決算（B）	削減率 (B-A)÷A	参 考		14年度決算 (C)	削減率 (B-C)÷C	2,659 百万円	2,234 百万円	16%	2,284 百万円	2%
平成14年度 予算（A）	平成16年度 決算（B）				削減率 (B-A)÷A	参 考							
		14年度決算 (C)	削減率 (B-C)÷C										
2,659 百万円	2,234 百万円	16%	2,284 百万円	2%									

	<p>5 一般競争入札等の導入  契約事務取扱要領に基づき10件の一般競争・指名競争入札を行った。主なものは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与計算・社会保険事務の委託</li> <li>・事務所統合に伴う事務室改修工事の委託</li> <li>・農業保証保険システム開発の委託</li> <li>・農業保証保険業務システムのリース</li> </ul>	
評価の指標	一般管理費の削減率 予算の執行管理体制の整備の状況 役職員に対するコスト意識の徹底の取り組み状況 業務実施方法の見直しの状況 一般競争入札等の導入状況	
評価等	<p>評定</p> <p style="text-align: center;">A</p>	(理由・指摘事項等) 計画を達成していると評価。事務所統合のメリットの発揮等により、更なる削減努力を期待。

(参考：年度計画)

すべての支出について、当該支出の要否を検討するとともに、以下の措置を講じること等により、一般管理費の節減を行う。

平成15年度に整備した予算管理、調達に係る規程に基づき、支出の部署別時期別配分を行うなど予算の執行管理体制を引き続き整備する。

研修の実施等により、役職員に対し、費用対効果などのコスト意識を引き続き徹底させる。

外部委託の推進を引き続き図るなど業務実施方法を見直す。

平成15年度に整備した要領に基づき、引き続き、一般競争・指名競争等の積極的な導入を図る。



## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目： 4 内部監査の充実

小項目：

中期目標	業務の適正化を図るため、信用基金の各業務を横断的に監査する内部監査体制を充実・強化する。	
中期計画	業務の適正化を図るため、信用基金の各業務を横断的に監査する内部監査体制を充実・強化する。	
業務の実績	<p>(1) 平成16年12月に外部より講師を招き、内部監査についての研修を開催し、職員の理解を深めた。</p> <p style="padding-left: 20px;">研修の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査の意義・役割</li> <li>・整備すべき主な事項（規程類）</li> <li>・監査計画の体系</li> </ul> <p>(2) その上で、平成17年1月に内部監査規程及び内部監査マニュアルを制定した。</p> <p style="padding-left: 20px;">内部監査規程・マニュアルの主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査は、各部門から独立した企画調整室が実施。</li> <li>・内部監査の実施に当たっては、監査事項、監査時期、監査の視点について監事と緊密に連携。</li> <li>・企画調整室は、「内部監査年度計画」及び「内部監査実施計画」を作成し、それに基づき監査を実施。監査結果は理事長に報告。</li> <li>・理事長は、必要があると認める場合は、関係する部室の責任者に対し、指示を行う。</li> </ul> <p>(3) 平成17年3月に企画調整室員（5名）により文書管理等についての内部監査を実施した結果、事務所統合に伴う規程類の整備がまだ終わっていなかったこと等の事項を指摘した。これを踏まえ、被監査部署において規程類の整備を行った。</p> <p>(4) また、監事のサポートとして、これまで各事務所に配置していた監事補佐を事務所統合に伴い、総務課に一元化・集約した。</p>	
評価の指標	内部監査体制の充実・強化の状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	B	具体的に監査体制が整備された点については評価できるが、今後の取り組みに注視。

(参考：年度計画)

信用基金の各業務を横断的に監査する内部監査体制の充実・強化を図るため、2名に増員された常勤監事をサポートする体制の強化方策等を検討する。

# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目： 5 評価・点検の実施

小項目：

中期目標	保証保険等に係る評価手法について、総務省「政府金融機関等による公的資金の供給に関する政策評価書」等を踏まえつつ検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを順次導入する。	
中期計画	(1) 保証保険等に係る評価手法について、必要に応じて有識者を活用しつつ、総務省「政府金融機関等による公的資金の供給に関する政策評価書」や他の政府系金融機関の検討状況等を踏まえて検討する。 (2) (1)の検討結果を踏まえ、信用基金内部に横断的な業務の評価・点検チームを設置するなど体制整備を行い、評価結果を業務運営に反映させる仕組みを順次導入する。	
業務の実績	(1) 平成15年度に農業信用保険業務についての評価シートを作成した。これを受けて平成16年度は、農業信用保険業務については評価シートに基づき15年度の業績評価を行うとともに、他の業務分野については農業信用保険業務についての評価シートを活用して、評価シートを作成した。  (2) なお、平成17年度には、横断的な業務の評価・点検チームを設置するなど体制整備を行い、評価結果を業務運営に反映させる仕組みを検討することとしている。	
評価の指標	保証保険等に係る評価手法の検討状況 横断的な業務の評価・点検に係る体制整備と評価結果を業務運営に反映させる仕組みの導入状況	
評価等	評定  <b>B</b>	(理由・指摘事項等) 評価シートの導入自体は一定の前進であるが、その結果を業務運営に反映する仕組みの導入が今後の検討課題。

(参考：年度計画)

保証保険や資金の貸付けに係る評価手法について、必要に応じて有識者を活用しつつ、総務省「政府金融機関等による公的資金の供給に関する政策評価書」や他の政府系金融機関の検討状況等を踏まえて引き続き検討を進める。

# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目： 6 情報処理システムの効率的な開発・運用

小項目：

中期目標	各部門共通の会計システムを開発し、経理処理の迅速化・効率化を図るとともに、業務運営の効率化に必要な不可欠な情報処理システムの開発・改良を行う。この場合、システムの設計の段階から投資の合理化・効率化に配慮し、システム開発費・運用経費を適正なものとする。	
中期計画	各部門共通の会計システムを開発し、経理処理の迅速化・効率化を図る等業務運営の効率化を実現するために必要不可欠な情報処理システムの開発・改良を行う。 この場合、設計、業務処理方法の設定の段階から投資の合理化・効率化に配慮し、システム開発費を適正なものとする。その際、現行システムの運用面での課題等を十分に分析し、システムの拡張性を確保するとともに、次期システムの運用経費については、抑制する。	
業務の実績	<p>(1) 会計システム 平成15年度に開発した各部門共通の会計システムを活用し、経理処理の迅速化に向けて伝票様式の統一、共通経費の管理を行った。日常の処理データを二次加工することが可能となり、報告資料の作成が効率化された。</p> <p>(2) 農業信用保険業務 システム運用経費の節減につながるよう、農業保険引受システムを自主運用することとし、以下のとおりシステム開発に取り組み、平成17年5月より同システムを稼働させた。 ・平成16年 4月に一般競争入札を実施し、開発業者を決定 ・ 5月～ 8月 基本設計書の作成 ・ 9月～ 11月 プログラム作成作業 ・ 12月～ 2月 テスト作業 ・平成17年 3月～ 4月 運用テスト</p> <p>(3) 林業信用保証業務 平成15年度に開発したシステムを活用し、利用者の信用格付基礎データの算出、帳票出力、保証契約、債権管理などの事務の電算処理を行った。</p> <p>(4) 漁業信用保険業務 保険料率の算定要素である事故率・回収率について各年の推移状況が速やかに把握できるよう、漁業保証保険電算処理システムの改善を行うこととし、平成17年度に着手することとした。</p>	
評価の指標	情報処理システムの開発・改良の状況	
評価等	<p>評 定</p> <p><b>B</b></p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>計画に沿って各種情報処理システムの開発・改良に努めており、一定の取り組みは評価できるが、その成果についても点検していくことが望ましい。</p>

(参考：年度計画)

(1) 平成15年度に開発した各部門共通の会計システムの適切な運用を図り、経理処理の迅速化・効率化を図る。

- (2) 農業信用保険業務の保険引受システムについては、システム運用経費の節減につながるよう、平成17年度からの本格的な自主運用化に向け、システムの開発を進める。
- (3) 林業信用保証業務においては、平成15年度に整備した統合的な経営管理ができるシステムの適切な運用により、効果的な業務運営等を図る。
- (4) 漁業信用保険業務においては、事故率等を分析するためのシステムの機能等について検討を行う。

# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

中項目： 1 事務処理の迅速化

小項目：

中期目標	保険引受審査・保険金支払審査、納付回収金の受納、貸付審査等の業務内容に応じ、利用者の利便性の向上に資する観点から、標準処理期間を設け、その期間内に案件の8割以上を処理する。																																																										
中期計画	(1) 保険引受、保険金支払審査、納付回収金の受納、貸付審査等の業務内容に応じ、利用者の利便性の向上に資する観点から、以下のとおり標準処理期間を設け、その期間内に案件の8割以上を処理する。 ア 保険通知の処理・保険料徴収 月次処理（月次処理） イ 保険金支払審査 27日（30日） ウ 納付回収金の受納 月次処理（月次処理） エ 保証審査 7日（8日） オ 代位弁済 150日（180日） カ 貸付審査 農業長期資金 償還日と同日付貸付（償還日と同日付貸付） 農業短期資金 月3回（5のつく日）（月3回（5のつく日）） 林業 3日（4日） 漁業長期資金 償還日と同日付貸付（償還日と同日付貸付） 漁業短期資金 10日（30日） （ ）内は、実績値																																																										
業務の実績	各業務に関し、実際の全処理件数に対する標準処理期間内に処理された件数の割合は、以下のとおりであり、全てについて目標（8割以上）を上回る結果となった。 なお、標準処理期間内に処理できなかったものは、書類不備が主な原因であり、整備され次第速やかに処理されている。  なお、目標（8割以上）を上回ってはいるものの、前年度より標準処理期間内の処理割合が下がっているものもあることから、事務処理の更なる迅速化に向け努力する。																																																										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">全処理件数 (A)</th> <th style="text-align: center;">標準処理期間 内の処理件数 (B)</th> <th style="text-align: center;">標準処理期間 内の処理割合 (B ÷ A) 16年度の 目標8割以上</th> <th style="text-align: center;">(参考) 15年度実績 15年度の 目標7割以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">農 業</td> <td>保険通知の処理・保険料徴収</td> <td style="text-align: right;">123,420件</td> <td style="text-align: right;">120,414件</td> <td style="text-align: right;">98%</td> <td style="text-align: right;">99%</td> </tr> <tr> <td>保険金支払審査</td> <td style="text-align: right;">3,533件</td> <td style="text-align: right;">3,389件</td> <td style="text-align: right;">96%</td> <td style="text-align: right;">96%</td> </tr> <tr> <td>納付回収金の受納</td> <td style="text-align: right;">53,736件</td> <td style="text-align: right;">53,736件</td> <td style="text-align: right;">100%</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>農業長期資金の貸付審査</td> <td style="text-align: right;">195件</td> <td style="text-align: right;">195件</td> <td style="text-align: right;">100%</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>農業短期資金の貸付審査</td> <td style="text-align: right;">115件</td> <td style="text-align: right;">115件</td> <td style="text-align: right;">100%</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">林 業</td> <td>保証審査</td> <td style="text-align: right;">2,046件</td> <td style="text-align: right;">1,813件</td> <td style="text-align: right;">89%</td> <td style="text-align: right;">82%</td> </tr> <tr> <td>代位弁済</td> <td style="text-align: right;">92件</td> <td style="text-align: right;">80件</td> <td style="text-align: right;">87%</td> <td style="text-align: right;">92%</td> </tr> <tr> <td>貸付審査</td> <td style="text-align: right;">41件</td> <td style="text-align: right;">41件</td> <td style="text-align: right;">100%</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">漁</td> <td>保険通知の処理・保険料徴収</td> <td style="text-align: right;">42,943件</td> <td style="text-align: right;">42,943件</td> <td style="text-align: right;">100%</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>保険金支払審査</td> <td style="text-align: right;">61件</td> <td style="text-align: right;">61件</td> <td style="text-align: right;">100%</td> <td style="text-align: right;">88%</td> </tr> </tbody> </table>		全処理件数 (A)	標準処理期間 内の処理件数 (B)	標準処理期間 内の処理割合 (B ÷ A) 16年度の 目標8割以上	(参考) 15年度実績 15年度の 目標7割以上	農 業	保険通知の処理・保険料徴収	123,420件	120,414件	98%	99%	保険金支払審査	3,533件	3,389件	96%	96%	納付回収金の受納	53,736件	53,736件	100%	100%	農業長期資金の貸付審査	195件	195件	100%	100%	農業短期資金の貸付審査	115件	115件	100%	100%	林 業	保証審査	2,046件	1,813件	89%	82%	代位弁済	92件	80件	87%	92%	貸付審査	41件	41件	100%	100%	漁	保険通知の処理・保険料徴収	42,943件	42,943件	100%	100%	保険金支払審査	61件	61件	100%	88%
	全処理件数 (A)	標準処理期間 内の処理件数 (B)	標準処理期間 内の処理割合 (B ÷ A) 16年度の 目標8割以上	(参考) 15年度実績 15年度の 目標7割以上																																																							
農 業	保険通知の処理・保険料徴収	123,420件	120,414件	98%	99%																																																						
	保険金支払審査	3,533件	3,389件	96%	96%																																																						
	納付回収金の受納	53,736件	53,736件	100%	100%																																																						
	農業長期資金の貸付審査	195件	195件	100%	100%																																																						
	農業短期資金の貸付審査	115件	115件	100%	100%																																																						
林 業	保証審査	2,046件	1,813件	89%	82%																																																						
	代位弁済	92件	80件	87%	92%																																																						
	貸付審査	41件	41件	100%	100%																																																						
漁	保険通知の処理・保険料徴収	42,943件	42,943件	100%	100%																																																						
	保険金支払審査	61件	61件	100%	88%																																																						

	業	納付回収金の受納	8,588件	8,588件	100%	100%
		漁業長期資金の貸付審査	310件	310件	100%	100%
		漁業短期資金の貸付審査	4件	4件	100%	100%
評価の指標	保険引受等の業務内容に応じた標準処理期間内の事務処理の達成度合					
評価等	評定	(理由・指摘事項等)				
	A	目標は達成しているが、標準処理期間のあり方について検討することが望ましい。				

(参考：年度計画)

(1) 保険引受、保険金支払審査、納付回収金の受納、貸付審査等の業務内容に応じ、以下のとおり標準処理期間を設け、平成16年度においては、その期間内に案件の8割以上を処理する。

ア	保険通知の処理・保険料徴収	月次処理
イ	保険金支払審査	27日
ウ	納付回収金の受納	月次処理
エ	保証審査	7日
オ	代位弁済	150日
カ	貸付審査	
	農業長期資金	償還日と同日付貸付
	農業短期資金	月3回(5のつく日)
	林業	3日
	漁業長期資金	償還日と同日付貸付
	漁業短期資金	10日

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

中項目： 1 事務処理の迅速化

小項目：

中期目標	基金協会等関係機関との間で、保険引受審査、保険金支払審査等に係る情報の共有、意見調整を着実にを行う
中期計画	(2) 基金協会等関係機関との間で、保険引受、保険金支払審査等に係る情報の共有、意見調整を着実にを行う。
業務の実績	<p>1 農業信用保険業務については、事務処理の迅速化と、審査の精度の向上を目的として、大口保険引受及び大口保険金請求に関して、審査のポイントに沿って基金協会と事前協議を行った。</p> <p>(1) 大口保険引受案件（注）については、従来は、事前打合せを行うか、又は、資料を保険通知書に添付して送付するかのいずれかの処理を行うことになっていた。これら大口保険引受について、全案件について保証引受前の事前打合せを行うよう、農業保証保険取扱要領を改正し、平成16年9月1日から完全実施をした。（要領改正後129件について実施） これに先立ち、審査の適正化に資するよう「審査のポイント」を、7月に基金協会へ通知した。 （注）大口保険引受案件とは、次のいずれかに該当するものをいう。 ア 当該案件の保険価額が1億円以上 イ 同一被保証者に係る案件が2以上あり、その合計保険価額が1億円以上 ウ 1,000万円以上の当該案件の引受結果により保険価額が1億円以上</p> <p>(2) 大口保険金請求（注）予定案件すべて（平成16年度は18件）について、代位弁済前の事前協議を行った。 （注）大口保険金請求案件とは、次に該当するものをいう。 ア 個人にあっては請求額が3,000万円以上 イ 法人にあっては請求額が5,000万円以上</p> <p>(3) この他、「審査関連情報」、「事故防止のためのヒント集」の配布や会議における説明を通じて、保証引受審査や事故防止における着眼すべき項目を基金協会に周知した。</p>

	<p>2 漁業信用保険業務については、事務処理の迅速化と、審査の精度の向上を目的として、大口保証引受及び大口保険金請求の事前打合せを行うよう、「漁業保証保険取扱要領」に定めているほか、求償権に関する情報を基金協会と共有している。</p> <p>(1) 大口保証引受案件（注）すべて（平成16年度は31件）について、事前協議を実施した。  （注）大口保証引受案件とは、次に該当するものをいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 保証の額が次の額を超えるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>遠洋かつお・まぐろ漁業 2億円</li> <li>その他漁業 1億円</li> <li>水産業協同組合 3億円</li> </ul> </li> <li>2 保証を行った後の被保証者に係る保証残高が、次の額を超えるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>遠洋かつお・まぐろ漁業 6億円</li> <li>その他漁業 3億円</li> <li>水産業協同組合 6億円</li> </ul> </li> </ol> <p>(2) 大口保険金請求（注）予定案件すべて（平成16年度は17件）について、代位弁済前の事前協議を行った。  （注）大口保険金請求案件とは、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 代位弁済額が5千万円以上</li> <li>イ 基金協会が事務処理の困難性が高いと判断したもの</li> </ol> <p>(3) 基金協会より「求償権分類管理表」及び「求償権回収進捗状況表」の提出を受け、回収見込み額及び回収経過等についての情報を共有し、求償権の管理・回収の強化を図った。</p>				
評価の指標	基金協会等関係機関との、保険引受、保険金支払金審査等に係る情報の共有、意見調整の状況				
評価等	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="343 1198 470 1243">評定</td> <td data-bbox="470 1198 1428 1243">(理由・指摘事項等)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="343 1243 470 1344" style="text-align: center;">A</td> <td data-bbox="470 1243 1428 1344">基金協会等関係機関との情報共有、意見調整については十分な取り組みがなされていると評価。</td> </tr> </table>	評定	(理由・指摘事項等)	A	基金協会等関係機関との情報共有、意見調整については十分な取り組みがなされていると評価。
評定	(理由・指摘事項等)				
A	基金協会等関係機関との情報共有、意見調整については十分な取り組みがなされていると評価。				

(参考：年度計画)

- (2) 農業信用保険業務において、大口保険引受について、対象案件の事前打合せの徹底を図る。また、大口保険金請求案件について、代位弁済前の基金協会との事前協議を引き続き徹底する。
- (3) 漁業信用保険業務において、大口保証引受についての事前打合せや、基金協会との求償権に関する情報の共有化を引き続き実施する。



## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

中項目： 1 事務処理の迅速化

小項目：

中期目標	専決権限の弾力化を行う					
中期計画	(3) 専決権限の弾力化、意思決定や業務処理の方法の見直しを行う。					
業務の実績	<p>事務処理の迅速化に向け、専決基準を以下のとおり見直した。</p> <p>専決案件の拡大</p> <p>事務処理の迅速化に向け、理事長決裁事案を農業信用保険業務を中心に見直し、理事以下の専決事案を大幅に拡大した。(170事案 220事案)</p> <p>専決金額の引き上げによる専決権限の弾力化</p> <p>事案の例</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">ア 保証契約の締結</td> <td>担当役員決裁金額を30百万円以上から50百万円以上に引き上げ</td> </tr> <tr> <td>イ 保険金の支払</td> <td>理事長決裁金額を10百万円以上から30百万円以上に引き上げ 担当役員決裁金額を1百万円以上から10百万円以上に引き上げ</td> </tr> </table>		ア 保証契約の締結	担当役員決裁金額を30百万円以上から50百万円以上に引き上げ	イ 保険金の支払	理事長決裁金額を10百万円以上から30百万円以上に引き上げ 担当役員決裁金額を1百万円以上から10百万円以上に引き上げ
ア 保証契約の締結	担当役員決裁金額を30百万円以上から50百万円以上に引き上げ					
イ 保険金の支払	理事長決裁金額を10百万円以上から30百万円以上に引き上げ 担当役員決裁金額を1百万円以上から10百万円以上に引き上げ					
評価の指標	専決権限の弾力化、意思決定や業務処理方法の見直し状況					
評価等	評定	(理由・指摘事項等)				
	A	専決権限の弾力化は順調に進展していると評価。				

(参考：年度計画)

(4) 事務処理の迅速化につながるよう、専決権限の弾力化等の意思決定や業務処理の方法の見直しを、事務所統合後の平成17年1月を目途に実施する。

# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

中項目： 2 利用者に対する積極的な情報提供及び利用者の意見の反映

小項目：

中期目標	ホームページでの情報提供を行うこと等により、利用者に対して業務の紹介を分かりやすく行う。ホームページで提供する情報については、更新に要する期間を1週間以内とし、情報提供の迅速化を図る。																														
中期計画	(1) ホームページでの情報提供を行うこと等により、利用者に対して業務の紹介を分かりやすく行う。ホームページで提供する情報については、更新に要する期間を1週間以内とし、情報提供の迅速化を図る。また、中期計画期間中毎年度平均で6,000件以上のアクセス件数となるようにする。																														
業務の実績	<p>1 ホームページによる情報提供</p> <p>(1) 以下のとおり、ホームページの内容を充実した。 事務所統合に関連する一般競争入札案件の増加に対応して、入札・調達情報の欄を新設し、関係業者の利便を図った。なお、同欄には、グリーン調達（環境物品調達）に関する指針も掲載した。 利用者から寄せられた意見を反映して、情報の更新日を新たに掲載した。 新潟県・福井県の大雨、新潟県・福岡県の地震など相次ぐ災害に際して、林業者等の資金需要に迅速に対応できるよう、保証の相談窓口を直ちに設置し、その旨を掲載した。</p> <p>(2) さらに、利用者や国民一般に対し農林漁業の制度金融や信用基金の業務の紹介を分かりやすく行えるようホームページの見直しを行い、平成17年4月1日から実施した。 見直し内容 「NEWS」欄の新設により新着情報にアクセスしやすくした。 個人情報保護関係の欄を新設し、プライバシーポリシーや法定公表事項等を掲載した。</p> <p>(3) 公表すべき事項が9件あったが、これらは下記のとおりすべて1週間以内にホームページに掲載した。</p> <table border="1" data-bbox="440 1473 1337 1854"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>基準日</th> <th>掲載日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務方法書変更</td> <td>6 / 2 4</td> <td>6 / 2 4</td> </tr> <tr> <td>役職員の報酬・給与</td> <td>6 / 3 0</td> <td>6 / 3 0</td> </tr> <tr> <td>15年度決算及び財務諸表</td> <td>8 / 1 7</td> <td>8 / 1 7</td> </tr> <tr> <td>独立行政法人評価委員会の評価結果</td> <td>8 / 3 0</td> <td>9 / 3</td> </tr> <tr> <td>役員の退任・任命</td> <td>9 / 1</td> <td>9 / 1</td> </tr> <tr> <td>退職公務員の状況</td> <td>10 / 1</td> <td>10 / 1</td> </tr> <tr> <td>職員給与規程改正</td> <td>12 / 6</td> <td>12 / 6</td> </tr> <tr> <td>役員給与規程改正</td> <td>12 / 6</td> <td>12 / 13</td> </tr> <tr> <td>17年度計画の届出</td> <td>3 / 3 0</td> <td>3 / 3 0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 平成16年度のホームページのアクセス件数は23,143件となり、目標値(6,000件)を上回った。</p>	事 項	基準日	掲載日	業務方法書変更	6 / 2 4	6 / 2 4	役職員の報酬・給与	6 / 3 0	6 / 3 0	15年度決算及び財務諸表	8 / 1 7	8 / 1 7	独立行政法人評価委員会の評価結果	8 / 3 0	9 / 3	役員の退任・任命	9 / 1	9 / 1	退職公務員の状況	10 / 1	10 / 1	職員給与規程改正	12 / 6	12 / 6	役員給与規程改正	12 / 6	12 / 13	17年度計画の届出	3 / 3 0	3 / 3 0
事 項	基準日	掲載日																													
業務方法書変更	6 / 2 4	6 / 2 4																													
役職員の報酬・給与	6 / 3 0	6 / 3 0																													
15年度決算及び財務諸表	8 / 1 7	8 / 1 7																													
独立行政法人評価委員会の評価結果	8 / 3 0	9 / 3																													
役員の退任・任命	9 / 1	9 / 1																													
退職公務員の状況	10 / 1	10 / 1																													
職員給与規程改正	12 / 6	12 / 6																													
役員給与規程改正	12 / 6	12 / 13																													
17年度計画の届出	3 / 3 0	3 / 3 0																													

	<p>2 農業信用保険業務における情報提供</p> <p>(1) 保証引受等の情報・データを冊子にとりまとめ、基金協会をはじめ関係機関に提供している。平成16年度は以下のとおり実施した。</p> <p>機関誌「農業信用保証保険」(隔月発行)</p> <p>保険の引受動向、保険金支払、回収状況といった情報のほか、経済情勢、農業金融、個人情報保護法などの情報について掲載・提供した。</p> <p>「事故防止のためのヒント集」</p> <p>保険金支払につながった事象事例をもとに、事故防止や引受審査において参考となるものを「事故防止のためのヒント集」としてまとめて配布した。</p> <p>「審査関連情報」</p> <p>保証引受審査において参考となる田畑価格の調査結果、主要農畜産物価格の動向などの情報やデータを「審査関連情報」としてまとめて配布した。</p> <p>「保険事業概況」</p> <p>農業信用保険業務の概況を取りまとめた「保険事業概況」を6月に作成し、基金協会及び関係機関に配布した。</p> <p>「農業信用保証・保険業務要覧」</p> <p>各基金協会の行う保証業務と信用基金の行う保険業務について、全国統計と協会別統計に整理した過去10年程度のデータ及び農業信用保証・保険制度をとりまく参考資料をとりまとめた「農業信用保証・保険業務要覧」を作成し、12月に基金協会をはじめ関係機関に配布した。</p> <p>「農業信用保証保険年報」</p> <p>農業信用保証保険事業の動向や当該年度の特徴を取りまとめ、各関係機関に報告するため、「農業信用保証保険年報」を毎年作成しており、平成17年3月に作成・配布した。</p> <p>3 林業信用保証業務における情報提供</p> <p>(1) 保証の利用促進を図るため、平成15年度に作成した解説書等を活用して、保証サービス内容の積極的なPR活動を以下のように行った。</p> <p>重点推進月間を設定(7月)し、25道県の融資機関等を訪問した。</p> <p>林業信用保証連絡協議会を新たに開催し、業界団体及び融資機関の関係者等に対し、保証利用の促進に努めた。(4月)</p> <p>「都道府県信用基金担当者及び相談員会議」を開催し、都道府県及び信用基金相談員に対し、PR活動・保証利用の促進に努めた。</p> <p>都道府県が開催する「農林漁業信用基金連絡協議会」を通じて利用促進が図られるよう普及に努めた。</p> <p>(2) これまでに培った保証審査の経験・ノウハウを生かし、林業・木材産業者等に対する経営診断を開始した。</p> <p>4 漁業信用保険業務における情報提供</p> <p>平成15年度より開始した漁業信用基金協会とのネットワークは、平成16年度末で、合計7協会との間でネットワーク化が実現できた。なお、基金協会により業務のコンピュータ化の度合い、通知件数等に格差があるものの、引き続き段階的にネットワーク化を進めることとしている。</p>				
<p>評価の指標</p>	<p>ホームページの情報提供の充実の状況          ホームページの更新に要する期間(1週間以内)          アクセス件数(3,000件以上)</p>				
<p>評価等</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="343 1912 470 1951"> <p>評定</p> </td> <td data-bbox="470 1912 1434 1951"> <p>(理由・指摘事項等)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="343 1951 470 2056"> <p>A</p> </td> <td data-bbox="470 1951 1434 2056"> <p>ホームページによる情報提供努力は評価。</p> </td> </tr> </table>	<p>評定</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p>	<p>A</p>	<p>ホームページによる情報提供努力は評価。</p>
<p>評定</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p>				
<p>A</p>	<p>ホームページによる情報提供努力は評価。</p>				

(参考：年度計画)

(1) 効率的な情報提供媒体であるホームページをより充実したものとし、利用者や国民一般に対し農林漁業の制度金融や信用基金の業務の紹介を分かりやすく行う。

ホームページで提供する情報については、更新に要する期間を1週間以内とし、情報提供の迅速化を図る。

これらの結果として、平成16年度においては6,000件以上のアクセス件数となるようにする。

(2) 農業信用保険業務においては、保証引受等の情報・データを冊子にとりまとめ、基金協会をはじめ関係機関に提供する。

(3) 林業信用保証業務においては、平成15年度に見直した解説書等を活用し、PR活動の推進を図る。

(4) 平成15年度より開始した漁業信用基金協会とのネットワークへの参加協会の増加を図る。

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

中項目： 2 利用者に対する積極的な情報提供及び利用者の意見の反映

小項目：

中期目標	利用者の意見を定期的に聴取し、これを業務運営に反映させる。
中期計画	(2) アンケート調査等の実施により、利用者の意見を定期的に聴取し、これを業務運営に反映させる。
業務の実績	<p>1 信用基金の各業務においては、従来からアンケートの実施、関係会議での説明などを通じて利用者の意見聴取を行ってきている。平成16年度においては、新たに漁業信用保険業務でアンケート等の実施、林業信用保証業務で保証利用者の財務改善に向けたアドバイスサービス（「ワンポイントアドバイス」）に関するアンケートに取り組んだ。</p> <p>2 農業信用保険業務関係</p> <p>(1) アンケートの実施 平成17年1月に全国115農協を対象にアンケートを実施し、農協貸出と基金協会保証利用の動向の把握と併せて、農業信用保険制度に関する意識や要望・意見を聴取した。 この調査結果は報告書「農協貸出と農業信用保険制度に関する基本動向調査」としてとりまとめた上で、今後の農業信用保証保険制度のより円滑・的確な運営や、農協系統の全国統一貸出商品の開発・調整に資するよう、農林水産省、基金協会、農林中央金庫に配布した。</p> <p>(2) 農業信用保険運営協議会の開催 基金協会及び農林中央金庫の代表を構成員とする「農業信用保険運営協議会」を平成16年度には2回、同協議会の代表者会議を1回開催した。 平成16年度には、特に、保険料率改訂の趣旨等を説明し、理解を求めた。</p> <p>3 林業信用保証業務関係</p> <p>(1) アンケートの実施 2回にわたって、林業・木材業者を対象に「林材業の業況動向調査」を実施し、その結果を取りまとめ、利用者、都道府県及びマスコミ等に配付して周知を図った。</p> <p>(2) ワンポイントアドバイスに関するアンケートの実施 保証利用者の財務状況を分析し、改善に向けたアドバイスを行うワンポイントアドバイスを試験実施し、その対象者に対してアンケートを行ったところ、「参考となった」との回答が多く、9割の社が次回も送付を希望した。これを踏まえ、今後の当該サービスの本格実施に向けて検討を行った。</p>

	<p>4 漁業信用保険業務関係</p> <p>(1) アンケート等の実施  12月に全基金協会を対象に、事務処理の迅速化についての取組状況や漁業保証引受の動向等に関するアンケートを実施した。そのとりまとめ結果については、水産庁、基金協会、全国漁業協同組合連合会、農林中央金庫に配付した。  また、新たな取組として平成16年12月から平成17年1月にかけて、基金協会から現地情勢等を聴取するとともに、保証保険業務の適切な運営に向け広く意見交換を行い、業務運営に反映させた。</p> <p>(2) 漁業信用保険連絡協議会の開催  基金協会、漁業関係団体及び農林中央金庫の代表を構成員とする「漁業信用保険連絡協議会」を平成16年6月に開催し、平成15年度(下期)決算や保証保険業務の概要等を説明するとともに、農林中央金庫、全国漁業協同組合連合会と漁協系統金融の最近の情勢について情報交換した。</p> <p>(3) 全国漁業信用基金協会常勤役員・参事会議の開催  平成17年3月に開催し、平成17年度の保証引受に当たっての留意事項、漁業保証保険約款・要領等の一部改正について説明した。</p>	
<p>評価の指標</p>	<p>アンケート調査等の実施状況  アンケート調査結果等の業務運営への反映状況</p>	
<p>評価等</p>	<p>評定</p> <p><b>B</b></p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>課題への取り組みについては評価できるが、その成果を業務運営に適切に反映させることを期待。</p>

(参考：年度計画)

- (6) アンケート調査等を実施して、利用者の意見を聴取する。また、こうして集めた利用者の意見については、関係会議での協議・説明、意見の対応の整理の励行等を通じて業務運営に反映させるよう努める。

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目： 3 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

小項目：

中期目標	保険料率・保証料率については、適正な業務運営を行うことを前提として、農林漁業の特性を踏まえつつ、リスクを勘案した適切な水準に設定する。	
中期計画	保険料率及び保証料率水準を随時点検し、必要に応じ料率等の見直しを行う。その際、以下の措置を講じる。 ・保険料率及び保証料率算定委員会を設置する。 ・保険料率及び保証料率の見直しをルール化する。	
業務の実績	1 各業務に関し、保険料率及び保証料率算定委員会（平成15年度に設置）において所要の検討を行った結果、農業信用保険業務について2のとおり見直しを行った。なお、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務については引き続き点検を行っている。  2 農業信用保険業務についての保険料率の見直し 保険料率算定委員会において、保険収支の状況等を踏まえた検討を行い、保険収支悪化の原因である特定資金（国の制度資金）について、リスクに応じた区分を行った上で保険料率を次のように見直すこととし、平成17年7月からの新規引受分から新料率を適用することとした。 （ア）農業経営改善資金（リスクが相対的に低いもの）について、約2割の引上げ 保険期間が5～15年のもの      0.12%      0.15% 保険期間が15年以上のもの      0.10%      0.12% （イ）農業経営維持資金（リスクが相対的に高いもの）について、保険期間の区分をなくし、約4割の引上げ 0.1252%（平均）      0.17%	
評価の指標	保険料率及び保証料率算定委員会の設置状況 保険料率及び保証料率の見直しルール化の状況	
評価等	評定	（理由・指摘事項等）
	<b>B</b>	リスクを勘案した適正な料率水準について、引き続き検討することを期待。

（参考：年度計画）

(1) 農業信用保険業務については、平成15年度に発足させた保険料率算定委員会において保険料率の検証方法等の確立に向けて引き続き検討を行うとともに、現行保険料率水準の妥当性について検証を行うこととする。

また、必要な場合は、保険料率の見直しを行うこととする。

(2) 林業信用保証業務については、平成15年度に発足させた保証料率算定委員会において、事故率等保証料率の算定要素の動向について分析するなど随時点検を行う。

(3) 漁業信用保険業務については、平成15年度に発足させた保険料率算定委員会において、事故率等保険料率の算定要素の動向について分析するなど随時点検を行う。

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

中項目： 3 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

小項目：

中期目標	保険料率・保証料率については、適正な業務運営を行うことを前提として、農林漁業の特性を踏まえつつ、リスクを勘案した適切な水準に設定する。				
中期計画	林業信用保証については、利用者ごとのリスクの違いにも配慮した保証料率の導入を平成15年10月1日に行う。				
業務の実績	<p style="text-align: center;">-</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">                 本項目は、平成15年10月に導入を行った。なお、保証料率の点検については、前頁記載のとおり。             </div>				
評価の指標	林業信用保証業務におけるリスクの違いに配慮した保証料率の導入状況				
評価等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">評 定</td> <td style="padding: 5px;">(理由・指摘事項等)</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table>	評 定	(理由・指摘事項等)		
評 定	(理由・指摘事項等)				

(参考：年度計画)

(当項目は平成15年度に措置済みのため、平成16年度計画はない。)



## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

中項目： 3 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

小項目：

中期目標	保険料率・保証料率については、適正な業務運営を行うことを前提として、農林漁業の特性を踏まえつつ、リスクを勘案した適切な水準に設定する。	
中期計画	信用基金職員及び基金協会向けの保証審査・求償権管理回収に係る研修会を開催する。	
業務の実績	<p>農業信用基金協会の職員及び信用基金の職員を対象とした研修会を従来から開催しており、平成16年度には以下のとおり開催した。参加者の満足度は高いものがあった。</p> <p>求償権管理回収等事務研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催時期：平成16年9月6日～7日</li> <li>・参加者数：39協会から43名 信用基金から7名</li> <li>・研修内容： 求償権の管理回収事例研究 担保物件及び民事執行制度改善のための民法等の一部改正</li> <li>・満足度：96%（参加者のアンケート結果）</li> </ul> <p>保証審査実務担当者研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催時期：平成16年11月15日～16日</li> <li>・参加者数：41協会から51名 信用基金から20名</li> <li>・研修内容：融資・保証審査のポイント（チェックポイント、財務分析と資金繰りの見方）</li> <li>・満足度：98%（参加者のアンケート結果）</li> </ul>	
評価の指標	信用基金職員及び基金協会職員向けの保証審査・求償権管理回収に係る研修会の開催状況	
評価等	評定	（理由・指摘事項等）
	<b>A</b>	計画に沿って研修が実施されていると評価。今後も専門能力強化を目的とした研修の充実を期待。

（参考：年度計画）

(4) 基金協会職員向けに保証審査・求償権管理回収に係る研修会を開催する。

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

中項目： 3 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

小項目：

中期目標	保険料率・保証料率については、適正な業務運営を行うことを前提として、農林漁業の特性を踏まえつつ、リスクを勘案した適切な水準に設定する。
中期計画	研修等による信用基金職員の資質の向上、現地協議の推進等により、信用基金の相談機能を強化する。
業務の実績	<p>1 農業・漁業信用保険業務の適正な業務運営を図るためには、基金協会との連携強化が必要であることから次の措置を講じ、基金協会に対する相談機能の強化を図った。</p> <p>2 農業信用保険業務関係 信用基金職員の資質の向上を図るため、求償権管理回収等事務研修会や保証審査実務担当者研修会に職員を参加させたほか、通信教育研修等を実施した。 大口引受案件等に係る個別協議、支払・回収協議を行った。</p> <p>ア 大口保険引受案件等に係る個別協議の実施 大口引受案件（経営不振先）について、経営状況及び期中管理状況を把握等するための個別協議を8協会について実施した。また、基金協会等からの申し出を受け保証要綱等の制定・改正等について協議を実施した。</p> <p>イ 支払・回収協議の実施 ・保険金請求多額協会における事故多発要因の分析及びその改善策等の協議、保険収支良好協会における保証引受審査、期中管理等の実態把握等を目的に、7月に5協会と協議を実施した。 ・大口求償債務者の回収見通し、求償権管理回収体制等の実態把握等を目的に、7月に8協会と協議を実施した。</p> <p>ウ 個別協議の実施 農業信用基金協会からの申し出を受け、当年度事業見込及び次年度事業計画等について、11協会と協議を実施した。 基金協会の保証審査・求償権回収の実務に役立つよう以下の冊子を作成し、配布した。</p> <p>ア「事故防止のためのヒント集」 保険金支払につながった事事故例をもとに、今後の事故防止、引受審査において参考となるものを「事故防止のためのヒント集」としてまとめたもの。</p> <p>イ「審査関連情報」 保証引受審査において参考となる情報やデータなどを「審査関連情報」としてまとめたもの。</p> <p>基金協会から10件の法務相談が寄せられ、すべてについて、顧問弁護士への相談や、参考文献の活用等により回答した。</p>

	漁業信用保険業務関係 ・平成16年12月に開催された(社)漁業信用基金中央会主催の代位弁済の未然防止、求償権の回収事例などを内容とする全国研修会へ職員2名を参加させ、職員の資質の向上を図った。 ・基金協会から5件の相談が寄せられ、すべてについて、参考文献の活用等により回答した。	
評価の指標	信用基金の相談機能の強化の状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	B	課題についての取り組みは評価できるが、その成果についても点検が望ましい。

(参考：年度計画)

(5) 研修等による信用基金職員の資質の向上、現地協議の推進等により、信用基金の相談機能を強化する。

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

中項目： 3 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

小項目：

中期目標	貸付金利については、貸付目的、市中金利等を考慮した適切な水準に設定する。	
中期計画	(2) 貸付金利については、貸付目的、市中金利等を考慮した適切な水準に設定する。	
業務の実績	<p>1 農業信用保険業務と漁業信用保険業務の貸付金利 両業務においては、農業信用保証保険法及び中小漁業融資保証法の規定に基づき、基金協会の保証能力の維持増大及び保証債務の円滑な履行に資するため、基金協会への貸付を行っている。 この貸付金利については、貸付先の基金協会の保証引受に係る財務基盤の強化(基金の減耗を防ぎ、調達コストを軽減。)に資するよう、日本銀行が作成する「預金種類別店頭表示金利の平均年利率等について」における預入期間ごとの利率のうち、貸付期間に対応するものに1/2を乗じて得た率としている。平成16年度は、「預入期間ごとの利率のうち、貸付期間に対応した率」が0.043%だったため、貸付金利は0.0215%とし、農業で195件、漁業で310件の貸付を実行した。</p> <p>2 林業信用保証業務の貸付金利 林業信用保証業務においては、木材産業等高度化推進資金制度に係る都道府県への資金貸付を行っている。この制度は、都道府県が信用基金からの借入金と自己資金を併せて金融機関に預託し、それを原資に金融機関が林業者等に低金利で貸付を行うしくみとなっている。本制度における信用基金の貸付金利については、林野庁長官通知において「日本銀行が作成する『預金種類別店頭表示金利の平均年利率等について』における預入期間が1年の利率が1%未満のときは、当該利率とすること」としている。基金としてもこれに則して金利設定をしているところである。平成16年度にはこれが0.032%と1%未満であったため、貸付利率は0.032%とし、41件の貸付を実行した。</p>	
評価の指標	農業信用保険業務及び漁業信用保険業務における貸付金利の設定状況 林業信用保証業務における貸付金利の設定状況	
評価等	評価	(理由・指摘事項等)
	B	貸付金利設定の合理的な根拠を示す努力が必要。

(参考：年度計画)

(6) 貸付金利については、引き続き、以下のとおり、貸付目的、市中金利との兼ね合い等を考慮した適切な水準に設定する。

農業信用保険業及び漁業信用保険業務における貸付金利は、日本銀行が作成する「預金種類別店頭表示金利の平均年利率等について」における預入期間ごとの利率のうち、貸付期間に対応するものに1/2を乗じて得た率とする。

林業信用保証業務における貸付金利は、日本銀行が作成する「預金種類別店頭表示金利の平均年利率等について」における預入期間が1年の利率が1%未満のときは、当該利率とする。

# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第3 予算、収支計画及び資金計画

中項目：

小項目：

<p>中期目標</p>	<p>信用基金が行う業務は、我が国農林漁業の健全な発展を図るという政策的な見地から、継続的に実施されることが必要な業務であるため、健全な財務内容の確保が必要不可欠である。</p> <p>このため、信用基金は、以下の点を踏まえて業務運営を行うものとする。</p> <p>1 業務収支の均衡 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定のほか、次の から の定めるところにより、業務収支の均衡（経常損益ベース）を達成する。</p> <p>中期目標期間中に保証契約・保険契約を締結した案件については、信用基金が保証契約の当事者となる林業信用保証業務においては、引受審査能力の向上等によりその代位弁済率を2.98%以下とし、また、基金協会の代位弁済が保険事故となる農業信用保険業務及び漁業信用保険業務においては、基金協会の引受審査能力の向上に資する連携強化等により、農業信用保険業務にあってはその事故率を0.13%以下、漁業信用保険業務にあってはその事故率を1.15%以下とする。この場合、代位弁済率・事故率は、経済情勢、国際環境の変化、災害の発生等外的要因により影響を受けることについて配慮する。</p> <p>基金協会、債権回収業者（サービサー）等との連携等による求償権の管理・回収を強化し、回収実績を向上させるとともに、保険料・保証料・貸付金利息を確実に徴収する。</p> <p>2 責任準備金の計上 保証・保険に係る業務については、適切な責任準備金の計上を行う。</p>
<p>中期計画</p>	
<p>業務の実績</p>	<p>(注) 1 . 平成16事業年度予算、収支計画及び資金計画の決算及び実績並びに平成16事業年度業務収支の実績については、別添のとおり。</p> <p>2 . 独立行政法人農林漁業信用基金法（平成14年法律第128号）第24条第1項第24条 この法律及び信用基金に係る通則法における主務大臣は、農林水産大臣及び財務大臣（農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務に関する事項並びにこれらの業務に係る財務及び会計に関する事項（給与及び退職手当の支給の基準に関するものを除く。）については、農林水産大臣）とする。</p> <p>1 財務省独立行政法人評価委員会の評価対象である農業信用保険勘定、林業信用保証勘定及び漁業信用保険勘定における平成16年度の当期損益は22億10百万円の利益となった。これを勘定毎にみると、当期損失が発生したのは農業信用保険勘定(3億38百万円)で、保険収支が赤字となったことによるものである。</p>

2 業務収支の均衡に向けて、以下の取り組みを行った。

(1) 求償権の管理・回収の強化方策

農業信用保険業務

平成16年7月に実施した11基金協会との大口債務者の現況、回収方針、大口債務者の代位弁済の実情等についての現地協議、9月開催の求償権管理回収等事務研修会、12月に全基金協会に対し実施した次年度保険金・回収見込額等の調査、また、基金協会からの申し出を受け実施した11基金協会との当年度事業見込、次年度事業計画等についての個別協議などを通じ、基金協会との連携強化に努めた。

林業信用保証業務

回収チームを編成して現地交渉を増やすことなどにより回収実績の向上に努めた。また、債権回収業者（サービサー）と連携して定期的に回収方針の打ち合わせを行うとともに、訴えの提起等の法的措置を講じることにより回収実績の向上に努めた。

その結果、回収実績額370百万円（うちサービサー委託分85百万円）となった。

漁業信用保険業務

求償権を有する40の基金協会より平成16年3月末現在の「求償権分類管理表」及び平成16年9月末現在の「求償権回収進捗状況表」の提出を受け、回収見込額及び回収経過等についての情報を共有するとともに、求償権回収方針や求償債務者の現況等について10の基金協会と個別協議（うち現地協議2基金協会）の実施を通じ、基金協会との連携強化に努めた。

(2) 保険料・保証料・貸付金利息の確実な徴収

農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務における保険料又は保証料及び貸付金利息は、全額徴収した。

(3) 農業信用保険業務及び漁業信用保険業務の責任準備金については、会計規程の規定に基づき、将来の保険金支払リスクに見合うものとして、農業信用保険業務において65億13百万円、漁業信用保険業務において44億01百万円を計上した。

(4) 林業信用保証業務の保証債務損失引当金については、会計規程の規定に基づき、債務保証の履行によって生じる損失に見合うものとして80億83百万円を計上した。

評価の指標	予算の運営状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	A	特段の問題はない。

(参考：年度計画)

(平成16年度の予算、収支計画及び資金計画は別添のとおり。)

# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第4 短期借入金の限度額

中項目：

小項目：

中期目標	-				
中期計画	第4 短期借入金の限度額 2,975億円				
業務の実績	<p>財務省独立行政法人評価委員会の評価対象である農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務においては、平成16年度には短期借入金の実績はない。</p> <p style="text-align: center;">〔 農林水産省専管部分（農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務）に関する、平成16年度の短期借入金は266億34百万円である。 〕</p> <p>（参考） 独立行政法人農林漁業信用基金法（平成14年法律第128号）第24条第1項 第24条 この法律及び信用基金に係る通則法における主務大臣は、農林水産大臣及び財務大臣（農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務に関する事項並びにこれらの業務に係る財務及び会計に関する事項（給与及び退職手当の支給の基準に関するものを除く。）については、農林水産大臣）とする。</p>				
評価の指標	短期借入金の状況 実績がない場合は、評価しない。				
評価等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">評 定</td> <td style="text-align: center;">（理由・指摘事項等）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table>	評 定	（理由・指摘事項等）	/	/
評 定	（理由・指摘事項等）				
/	/				

（参考：年度計画）なし

# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第6 剰余金の使途

中項目：

小項目：

中期目標	-				
中期計画	第6 剰余金の使途 農林漁業金融のセーフティ・ネット機関としての役割の向上のため、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融業務に精通した人材の育成・研修</li> <li>・ 政策金融の進展に適合する各種システムの開発</li> <li>・ 債権管理強化のため連携する県単位機関等の能力の向上</li> </ul> の使途の使用				
業務の実績	平成16年度には剰余金の使用実績なし				
評価の指標	剰余金の使途の状況 実績がない場合は、評価しない。				
評価等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">評定</td> <td style="padding: 5px;">(理由・指摘事項等)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">/</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	評定	(理由・指摘事項等)	/	
評定	(理由・指摘事項等)				
/					

(参考：年度計画) なし



# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第7 施設及び設備に関する計画

中項目：

小項目：

中期目標	-				
中期計画	4分野に分かれている事務所の統合を計画的に行う。				
業務の実績	<p>1 事務所の統合</p> <p>(1) 4分野〔農業（千代田区内神田のコープビル）・林業（後楽）・漁業（湯島）・農業災害補償（一番町）〕に分かれていた事務所を、平成16年12月6日に、コープビル（千代田区内神田）に統合した。これにより一体的に業務運営できることとなった。</p> <p>(2) 事務所統合の効果としては、以下のものが挙げられる。</p> <p style="margin-left: 20px;">事務処理の迅速化・効率化</p> <p style="margin-left: 40px;">今までは起案者が各事務所を回って役員決裁をとっていたため、時間がかかっていたが、これが短縮された。</p> <p style="margin-left: 20px;">経費の節減</p> <p style="margin-left: 40px;">事務所統合に伴い、公用車台数、事務所の維持管理経費、官報等購読費の削減など、経費節減を図った。</p> <p style="margin-left: 40px;">主な削減経費（年間ベース）</p> <p style="margin-left: 60px;">公用車台数の削減（4台→2台）：12百万円、事務所の維持管理経費の削減：36百万円、官報等購読費の削減：2百万円 など</p> <p style="margin-left: 40px;">管理部門の再編・合理化（別途記述）</p> <p>2 組織の見直し</p> <p>(1) 管理部門（総務部、経理部）については、事務所統合時に別表のように組織の再編成を行い、総務部及び経理部それぞれ1課を削減するとともに、事務の見直し、給与計算・社会保険事務の外部委託等により、人員の4名削減を実現した。なお、経理部については、平成17年10月を目途に体制を見直し、事務の効率化を目指すこととしている。</p> <p>(2) 各部門共通の課題に係る企画調整機能の強化を図るため、平成16年4月に各部門から独立した部署として企画調整室を新設するとともに、12月の事務所統合時点で同室に企画推進課を新設した。</p>				
評価の指標	事務所の統合計画の検討状況				
評価等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 5px;">評定</td> <td style="padding: 5px;">（理由・指摘事項等）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">A</td> <td style="padding: 5px;">4事務所の統合を評価。今後統合の効果を更に発揮すべく努力を期待。</td> </tr> </table>	評定	（理由・指摘事項等）	A	4事務所の統合を評価。今後統合の効果を更に発揮すべく努力を期待。
評定	（理由・指摘事項等）				
A	4事務所の統合を評価。今後統合の効果を更に発揮すべく努力を期待。				

（参考：年度計画）

4分野に分かれている事務所を平成16年12月を目途に本所に統合する。

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第8 人事に関する計画

中項目：

小項目：

中期目標	-				
中期計画	<p>第8 人事に関する計画</p> <p>(2) 人員に係る指標          認可法人の時と比べて管理部門の常勤職員数を削減する。          期末の常勤職員数は期初を上回らないものとする。</p> <p>(参考1) 期初の常勤職員数 130名          期末の常勤職員数の見込み 123名          (前倒分と合わせて10名の減)</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 75億円。          ただし、上記の額は、役員給与、職員給与、嘱託手当、社会保険料負担金及び退職給与引当金繰入に相当する範囲の費用である。</p>				
業務の実績	<p>1 管理部門(総務部、経理部)については、事務所統合時に別表のように組織の再編成を行い、総務部及び経理部それぞれ1課を削減するとともに、事務の見直し、給与計算・社会保険事務の外部委託等により、人員の4名削減を実現した。</p> <p>2 常勤職員数は、平成16年度末で126名である。期初(平成15年10月1日時点)の130名を上回っていない。</p> <p>3 平成16年度の人件費は15億39百万円であった。この結果、平成15年度及び16年度の人件費の累計額は22億90百万円となった。</p>				
評価の指標	<p>管理部門の常勤職員数の削減状況          全体の常勤職員数の状況</p>				
評価等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">評 定</td> <td>(理由・指摘事項等)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 1.5em;">A</td> <td>人員削減の努力を評価。</td> </tr> </table>	評 定	(理由・指摘事項等)	A	人員削減の努力を評価。
評 定	(理由・指摘事項等)				
A	人員削減の努力を評価。				

(参考：年度計画)

なし

# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第8 人事に関する計画

中項目：

小項目：

中期目標	-
中期計画	<p>第8 人事に関する計画</p> <p>(3) 人材の確保及び養成に関する計画</p> <p style="padding-left: 20px;">人材の確保</p> <p style="padding-left: 40px;">金融、保険業務等の分野において高度な専門性を有する民間企業等の人材を採用する。また、4分野の事務所統合にあわせ、適切な人事管理の構築等を通じた魅力ある就業環境の形成により、人材の確保を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">人材の養成</p> <p style="padding-left: 40px;">個々の職員の専門性の育成に配慮した人事管理を行うとともに、職員に対する研修制度の充実等により、民間企業等から採用（交流）した人材の専門的な知見を速やかに共有させ、専門性の高い人材の早期育成を図る。</p>
業務の実績	<p>1 人材の確保</p> <p>(1) 都市銀行から出向として受け入れていた金融実務に精通した人材を平成16年4月に職員として採用し、当該職員の専門的知見を効果的に発揮できる部署に配置した。</p> <p>(2) 平成17年度採用予定職員の募集に際しては、新規卒者に加え民間企業に勤務する金融・保険業務経験者も対象とし、ホームページ等で周知を図った。</p> <p>(3) 適切な人事管理を構築するため、人事管理システムについて、人事管理に関する各種調査、資料作成等の迅速化、効率化が図られるよう、職員によるプログラム修正が行える新システムに平成17年4月から移行した。</p> <p>2 人材の養成</p> <p>(1) 職員の専門性の育成に配慮した人事管理を行うために、以下の措置を講じた。</p> <p style="padding-left: 20px;">農業信用基金協会と信用基金の職員の人事交流の実施</p> <p style="padding-left: 40px;">ア 信用基金から基金協会への出向により、融資機関並びに債務者との折衝、保証審査、代位弁済、求償権回収等の貴重な現場経験を積むことができる。</p> <p style="padding-left: 40px;">イ 基金協会から信用基金への出向により、制度改正を通じた主務省との折衝、関係団体との協議、全国の基金協会との連携等の信用保証保険事業の全般的な経験を積むことができる。</p> <p style="padding-left: 20px;">研修計画に基づく研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用者研修（新規採用者に信用基金の業務を理解させるための研修、4月）</li> <li>・現地研修（群馬県内、林業機械化センターなどにおいて農業・林業の現場作業体験研修、9月）</li> <li>・予算編成支援システム研修（財務省主計局主催、9月）</li> <li>・政府関係法人会計事務職員研修（財務省会計センター主催、10月）</li> <li>・管理者研修（管理職を対象に職場のメンタルヘルスについて研修、11月）</li> <li>・内部監査研修（コンプライアンスについて研修、12月）</li> <li>・保証・保険・融資業務の専門研修（金融法務について研修、1月）</li> <li>・金融一般情勢研修（最近の経済・金融の情勢・動向について研修、2月）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林漁業の将来展望に係る研修（林業を取り巻く情勢、森林の多面的機能について研修、3月）</li> <li>・業務の効率的運営に係る研修（独立行政法人化に伴う業務等の効率的運営について研修、3月）</li> </ul> <p>関係機関との合同研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初級職員研修会（7月）</li> <li>・求償権管理回収等事務研修会（9月）</li> <li>・保証審査実務担当者研修会（11月）</li> <li>・全国研修会（代位弁済の未然防止、求償権の回収事例等）（12月）</li> </ul> <p>金融・保証等に関する通信教育研修の実施</p> <p>外部機関の実施する研修への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価監査セミナー（8月、総務省行政評価局主催）</li> <li>・個人情報保護法制セミナー（2月、(財)行政管理研究センター主催）</li> </ul> <p>3 総務部調査役を、研修の企画・立案・実施に従事させることにより、これまで実施していなかった現地研修を群馬県内で実施（林業機械化センターほか）するなど、研修内容の充実につながった。</p>				
<p>評価の指標</p>	<p>金融、保険業務等の分野における高度な専門性を有する民間企業等の人材の確保の状況</p> <p>個々の職員の専門性の育成に配慮した人事管理の状況</p> <p>職員に対する研修制度の充実状況</p>				
<p>評価等</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;"> <p>評 定</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p>（理由・指摘事項等）</p> <p>引き続き人材の確保、内部人材の養成への努力を期待。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;"> <p>B</p> </td> <td></td> </tr> </table>	<p>評 定</p>	<p>（理由・指摘事項等）</p> <p>引き続き人材の確保、内部人材の養成への努力を期待。</p>	<p>B</p>	
<p>評 定</p>	<p>（理由・指摘事項等）</p> <p>引き続き人材の確保、内部人材の養成への努力を期待。</p>				
<p>B</p>					

（参考：年度計画）

(1) 人材の確保

幅広い分野からの人材の確保や、金融、保険業務等の分野において高度な専門性を有する民間企業等の人材の採用を図ることができるよう、引き続き、ホームページ等を通じて、信用基金の政策的役割等を積極的にアピールする。また、4分野の事務所統合にあわせ、人事管理システムの改良を行い、適切な人事管理の構築を行う。

(2) 人材の養成

引き続き、個々の職員の専門性の育成に配慮した人事管理を行うとともに、部署・階層別のほか、専門性の高い業務に関する研修を実施する。

別表

農林漁業信用基金の事務所統合に伴う組織再編（平成16年度）

見直しのポイント.....国から指示された中期目標に従い、一つの法人としての効率的な業務運営体制を確立

- 1 総務部の再編.....各事務所に分かれて配置していた「3課体制」から統合事務所における「2課体制」にスリム化
- 2 経理部の再編.....経理第4課を経理第1課に統合
- 3 企画調整室の新設...各部門共通の課題に対処

旧	新
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">企画調整室</div> 企画推進課 （各部門共通の課題に対処）
<p><b>【管理部門】</b></p> <p><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">総務部</div></p> <p>総務課 -----&gt; 総務課            （本所に配置）</p> <p>人事課 -----&gt; 人事課            （湯島事務所に配置）</p> <p>企画調整課 -----&gt; 廃止            （後楽事務所に配置）</p> <p><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">経理部</div></p> <p>経理第1課 -----&gt; 経理第1課            （総括、農業担当）</p> <p>経理第2課 -----&gt; 経理第2課            （林業担当）</p> <p>経理第3課 -----&gt; 経理第3課            （漁業担当）</p> <p>経理第4課 -----&gt; 統合            （農業災害補償担当）</p>	<p><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">総務部</div></p> <p>総務課</p> <p>人事課</p> <p>廃止</p> <p><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">経理部</div></p> <p>経理第1課            （総括、農業・農業災害補償担当）</p> <p>経理第2課            （林業担当）</p> <p>経理第3課            （漁業担当）</p>

## 1. 平成16事業年度予算及び決算

### (1) 収入

(単位：百万円)

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
国庫補助金	410	410	-	-	410	410	-	-	-	-	-	-
受入事業交付金	1,499	1,499	-	-	839	839	661	661	-	-	-	-
政府補給金受入	75	32	-	-	75	32	-	-	-	-	-	-
地方公共団体出資金	39	12	-	-	39	12	-	-	-	-	-	-
民間出資金	13	-	-	-	13	-	0	-	-	-	-	-
事業収入	140,462	83,193	39,922	27,847	13,121	9,098	24,721	22,243	47,097	8,445	15,602	15,560
受託事業収入	3	4	-	-	-	2	-	-	3	3	-	-
運用収入	2,005	2,000	946	894	258	345	602	601	197	159	4	0
借入金	63,828	29,477	-	-	3,200	2,843	-	-	45,205	6,457	15,423	20,177
その他の収入	346	84	2	5	19	5	59	60	251	15	15	0
合 計	208,680	116,712	40,869	28,746	17,972	13,586	26,043	23,565	92,752	15,078	31,044	35,737

### (2) 支出

(単位：百万円)

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	210,203	113,400	41,591	28,262	18,093	13,004	26,893	21,832	92,683	14,789	30,943	35,514
一般管理費	2,633	2,234	1,040	867	703	683	574	407	231	212	85	65
直接業務費	417	283	242	162	92	88	64	23	15	9	4	1
管理業務費	523	412	140	122	146	145	165	87	43	42	29	15
人件費	1,693	1,539	658	583	466	450	345	296	173	160	52	50
合 計	212,835	115,635	42,631	29,129	18,796	13,687	27,467	22,239	92,913	15,000	31,028	35,579

## 2. 平成16事業年度収支計画及び実績

### (1) 収益

(単位：百万円)

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
経常収益	運営費交付金収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	補助金等収益	410	323	-	-	410	323	-	-	-	-	-
	政府事業交付金収入	1,499	1,720	-	-	839	1,164	661	555	-	-	-
	政府補給金収入	75	32	-	-	75	32	-	-	-	-	-
	事業収入	10,455	9,613	7,230	6,771	543	376	2,516	2,315	57	32	109
	受託事業収入	3	4	-	-	-	2	-	-	3	3	-
	財務収益	1,998	2,000	946	894	250	345	600	601	197	159	4
	引当金等戻入	20,727 (12)	1,740	-	10	20,555 (12)	756	172 (0)	974	-	-	-
	雑益	4	17	2	5	2	5	0	1	0	5	0
	臨時利益	-	27	-	-	-	17	-	-	-	9	-
積立金取崩額	1,157	-	1,157	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期総損失	728	-	-	338	879	-	-	-	2	5	3	
合 計	37,055 (16,340)	15,475	9,335	8,019	23,553 (3,010)	3,021	3,949 (3,777)	4,447	259	213	116	

### (2) 費用

(単位：百万円)

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
経常費用	事業費	13,042 (11,654)	9,316	8,224	7,082	1,773 (385)	40	3,042	2,191	3	3	0
	一般管理費	2,668	2,127	1,060	803	729	669	562	387	230	206	88
	直接業務費	355	255	217	152	92	72	28	21	15	9	4
	管理業務費	426	330	105	94	117	118	145	72	33	34	26
	人件費	1,887	1,542	738	556	520	479	389	294	182	162	58
	減価償却費	73	71	51	35	1	19	16	13	5	3	0
	財務費用	125	48	-	0	75	34	-	0	22	1	28
引当金等繰入	21,147 (1,820)	1,660	-	98	20,975 (1,820)	1,562	172 (0)	-	-	-	-	
臨時損失	-	4	-	1	-	3	-	-	-	-	-	
当期総利益	-	2,250	-	-	-	693	156	1,855	-	-	-	
合 計	37,055 (16,340)	15,475	9,335	8,019	23,553 (3,010)	3,021	3,949 (3,777)	4,447	259	213	116	

(注) 1. 収支計画は、予算ベースで作成した。

2. 引当金等戻入、事業費及び引当金等繰入の科目において、計画の上段は洗替方式による額で、計画の下段のカッコ書き及び実績欄は差額補充方式による額で、それぞれ計上している。

### 3. 平成16事業年度資金計画及び実績

#### (1) 収入

(単位：百万円)

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
業務活動による収入	144,414	87,246	40,874	28,676	14,730	10,738	25,940	23,690	47,250	8,605	15,621	15,537
投資活動による収入	612	233	-	6	2	11	103	5	297	212	210	0
財務活動による収入	63,880	29,489	-	-	3,252	2,855	0	1	45,205	6,457	15,423	20,177
前年度からの繰越金	101,599	131,230	39,973	50,978	19,057	34,107	36,465	40,098	5,517	6,042	587	4
合 計	310,505	248,198	80,847	79,660	37,040	47,711	62,508	63,794	98,270	21,316	31,841	35,718

#### (2) 支出

(単位：百万円)

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
業務活動による支出	152,056	90,874	42,555	29,098	18,768	13,712	27,434	22,259	47,697	8,538	15,602	17,266
投資活動による支出	247	33	35	33	-	-	2	-	1	-	210	-
財務活動による支出	60,628	24,761	-	-	-	-	-	-	45,205	6,457	15,423	18,304
翌年度への繰越金	97,574	132,531	38,257	50,529	18,272	33,998	35,072	41,535	5,367	6,321	606	148
合 計	310,505	248,198	80,847	79,660	37,040	47,711	62,508	63,794	98,270	21,316	31,841	35,718

(注) 資金計画は、予算ベースで作成した。



平成16事業年度業務収支計画及び実績

(単位：百万円)

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定		
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
収 益	政府事業交付金収入	1,499	1,720	-	-	839	1,164	661	555	-	-	-	-
	政府補給金収入	75	32	-	-	75	32	-	-	-	-	-	-
	事業収入	10,437	9,614	7,218	6,760	543	393	2,510	2,309	57	32	109	119
	引当金等戻入	20,727 (12)	1,063	-	-	20,555 (12)	756	172 (0)	307	-	-	-	-
	合 計	32,738 (12,023)	12,429	7,218	6,760	22,012 (1,469)	2,346	3,343 (3,171)	3,172	57	32	109	119
費 用	事業費	13,011 (11,623)	9,284	8,196	7,054	1,773 (385)	39	3,042	2,191	-	-	-	-
	財務費用	125	46	-	-	75	32	-	-	22	1	28	12
	引当金等繰入	21,147 (1,820)	1,660	-	98	20,975 (1,820)	1,562	172 (0)	-	-	-	-	-
	合 計	34,283 (13,568)	10,990	8,196	7,152	22,823 (2,280)	1,634	3,214 (3,042)	2,191	22	1	28	12
収 支 差	1,544	1,439	978	391	811	712	129	980	36	31	80	107	

(注) 1. 収支計画は、予算ベースで作成した。

2. 引当金等戻入、事業費及び引当金等繰入の科目の上段は洗替方式による額で、下段のカッコ書きは差額補充方式による額でそれぞれ計上している。

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の全体評価シート

中期計画の項目	評定	理由・指摘事項等
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B	経費削減努力は評価できる。事業費は大幅減となっているが、需要の減少等の外部要因もあることに留意。
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B	事務処理の迅速化、情報提供の充実への取り組みは評価できるが、保険料率等の設定に関しては、リスク水準等を勘案した適正な水準に向けて、引き続き努力を期待する。
第3 予算、収支計画及び資金計画	A	特段の問題はない。
第4 短期借入金の限度額	なし	なし
第5 重要な財産の譲渡等の計画	なし	なし
第6 剰余金の使途	なし	なし
第7 施設及び設備に関する計画	A	4事務所の統合を評価。今後は統合の効果を更に発揮すべく努力を期待。
第8 人事に関する計画	B	人員削減の努力は評価。人材確保・養成は、成果についても点検が望まれる。引き続き努力を期待。

### 全体評価

目標達成に向けての努力は評価できる。総合的に評価して、平成16事業年度の実績を踏まえると、中期目標をおおむね達成することが見込める状況である。

事務所の統合や人員削減が実施され、業務運営の効率化に向けた取り組みが進んでいるほか、職員の能力向上のための研修の実施や内部監査体制の充実・強化等、一定の取り組みは評価できる。これらの導入した各種の施策や事業の成果が適切に業務運営に反映されることが望ましく、今後はその成果について検証していく必要があるほか、職員の意識改革と専門能力向上に引き続き努力し、業務やサービスの合理化を図っていくべきである。

事業費については、目標に比し大幅削減となっているが、需要の縮減から本来業務の量的減少等の外部要因によりもたらされている面があることに留意すべきである。外部環境の変化がもたらした部分と基金の経営努力により達成された部分を明確に区別することが望ましい。

政策金融を担う機関としての前提条件の下では、保険料率等の設定について、リスクに見合った料率を完全に適用することは困難ではあるが、政策金融としての政策コストをどの程度負っているかを明らかにしつつ、コストやリスクをより適切に反映した合理的水準に設定されることが望ましい。基金は、この点に関し、十分な説明責任を果たす努力をすべきである。

## 項目別取りまとめ案一覧表



## 独立行政法人農林漁業信用基金の業務の実績に関する評価の基準（抜粋）

平成16年6月11日

財務省独立行政法人評価委員会

### 1 事業年度評価の内容

#### (1) 評価方法

□ 評価は、以下の5段階評価を基本とし、実施の有無、計画の遵守・違反など2段階評価が適切な項目については「×」によることとする。

A<sup>+</sup> : 当該事業年度の実績を踏まえると中期目標を大幅に上回ることが見込める状況である。

A : 当該事業年度の実績を踏まえると中期目標を十分に達成することが見込める状況である。

B : 当該事業年度の実績を踏まえると中期目標をおおむね達成することが見込める状況である。

C : 当該事業年度の実績を踏まえると中期目標の達成は難しいが、進展は見込める状況である。

D : 当該事業年度の実績を踏まえると中期目標の達成は困難であり、業務運営の改善等が必要である。

大項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B	経費削減努力は評価できる。事業費は大幅減となっているが、需要の減少等の外部要因もあることに留意。
中項目   小項目	細目	評価	取りまとめ案
1 事業費の削減・効率化		B	借入れ利息の削減努力は評価できるが、事業費の大幅減少については、需要の減少等の外部要因もあることに留意。
2 業務運営体制の効率化	(1)事務所の統合、前倒しの定員削減、組織体制・人員見直し及び人員削減の状況	A	4事務所の統合についてはこれまでのところ順調。更なる合理化・効率化を期待。
	(2)研修の実施状況	B	計画に沿って研修が実施されていることは評価できるが、その成果についても点検することが望ましい。
3 経費支出の抑制		A	計画を達成していると評価。事務所統合のメリットの発揮等により、更なる削減努力を期待。
4 内部監査の充実		B	具体的に監査体制が整備された点については評価できるが、今後の取り組みに注視。
5 評価・点検の実施		B	評価シートの導入自体は一定の前進であるが、その結果を業務運営に反映する仕組みの導入が今後の検討課題。
6 情報処理システムの効率的な開発・運用		B	計画に沿って各種情報処理システムの開発・改良に努めており、一定の取り組みは評価できるが、その成果についても点検していくことが望ましい。

大項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B	事務処理の迅速化、情報提供の充実への取り組みは評価できるが、保険料率等の設定に関しては、リスク水準等を勘案した適正な水準に向けて、引き続き努力を期待する。
中項目   小項目	細目	評価	取りまとめ案
1 事務処理の迅速化	(1)保険引受等の業務内容に応じた標準処理期間内の事務処理の達成割合	A	目標は達成しているが、標準処理期間のあり方について検討することが望ましい。
	(2)基金協会等関係機関との、保険引受、保険金支払審査等に係る情報の共有、意見調整の状況	A	基金協会等関係機関との情報共有、意見調整については十分な取り組みがなされていると評価。
	(3)専決権限の弾力化、意思決定や業務処理方法の見直し状況	A	専決権限の弾力化は順調に進展していると評価。
2 利用者に対する積極的な情報提供及び利用者の意見の反映	(1)ホームページの情報提供の充実の状況、ホームページの更新に要する期間、アクセス件数	A	ホームページによる情報提供努力は評価。
	(2)アンケート調査等の実施状況、アンケート調査結果等の業務運営への反映状況	B	課題への取り組みについては評価できるが、その成果を業務運営に適切に反映させることを期待。
3 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定	(1)保険料率及び保証料率算定委員会の設置状況、同料率の見直しルール化の状況	B	リスクを勘案した適正な料率水準について、引き続き検討することを期待。
	(2)林業信用保証業務におけるリスクの違いに配慮した保証料率の導入状況	なし	なし

続き	(3)信用基金職員及び基金協会職員向けの保証審査・求償権管理回収に係る研修会の開催状況	A	計画に沿って研修が実施されていると評価。今後も専門能力強化を目的とした研修の充実を期待。
	(4)信用基金の相談機能の強化の状況	B	課題についての取り組みは評価できるが、その成果についても点検が望ましい。
	(5)農業信用保険業務及び漁業信用保険業務における貸付金利の設定状況、林業信用保証業務における貸付金利の設定状況	B	貸付金利設定の合理的な根拠を示す努力が必要。

大項目	評価	取りまとめ案
第3 予算、収支計画及び資金計画	A	特段の問題はない。
第4 短期借入金の限度額	なし	なし
第5 重要な財産の譲渡等の計画	なし	なし
第6 剰余金の使途	なし	なし
第7 施設及び設備に関する計画	A	4事務所の統合を評価。今後は統合の効果を更に発揮すべく努力を期待。

大項目	第8 人事に関する計画	B	人員削減の努力は評価。人材確保・養成は、成果についても点検が望まれる。引き続き努力を期待。
中項目/小項目	細目	評価	取りまとめ案
(2)人員に係る指標		A	人員削減の努力を評価。
(3)人材の確保及び養成に関する計画		B	引き続き人材の確保、内部人材の養成への努力を期待。

## 全体評価

目標達成に向けての努力は評価できる。総合的に評価して、平成16事業年度の実績を踏まえると、中期目標をおおむね達成することが見込める状況である。

事務所の統合や人員削減が実施され、業務運営の効率化に向けた取り組みが進んでいるほか、職員の能力向上のための研修の実施や内部監査体制の充実・強化等、一定の取り組みは評価できる。これらの導入した各種の施策や事業の成果が適切に業務運営に反映されることが望ましく、今後はその成果について検証していく必要があるほか、職員の意識改革と専門能力向上に引き続き努力し、業務やサービスの合理化を図っていくべきである。

事業費については、目標に比し大幅削減となっているが、需要の縮減から本来業務の量的減少等の外部要因によりもたらされている面があることに留意すべきである。外部環境の変化がもたらした部分と基金の経営努力により達成された部分を明確に区別することが望ましい。

政策金融を担う機関としての前提条件の下では、保険料率等の設定について、リスクに見合った料率を完全に適用することは困難ではあるが、政策金融としての政策コストをどの程度負っているかを明らかにしつつ、コストやリスクをより適切に反映した合理的水準に設定されることが望ましい。基金は、この点に関し、十分な説明責任を果たす努力をすべきである。

## 項目別評価整理表



平成16事業年度 項目別業務実績評価整理表

評価項目				大項目 評定	項目別 評定	各委員の評定および理由・指摘事項等	取りまとめ案			
大項目	中項目	小項目	細目							
第1 業務 運営の効率 化に関する 目標を達成 するためと るべき措置	1 事業費の削減・効率化			B	B	首藤	事業費の大幅削減(43%)は、低金利下で制度金融の有利性が薄れたことによる貸付の大幅削減(46.8%)によるものであり、事業効率化によるとは判断できない。しかし、借入利息の縮減努力は認められる。	借入れ利息の削減努力は評価できるが、事業費の大幅減少については、需要の減少等の外部要因もあることに留意。		
					A	齊藤	すでに目標を上回る達成が認められる。ただし、事業費は、事業規模と強い相関があることから、目標値を大幅に上回った達成をどのように評価するのは決して容易ではない。目標達成とは異なった観点から、今後とも中期的に望ましい事業規模について十分な検討が必要となってくるであろう。			
					B	泉田	入札の導入による借入利息の減少は評価できるが、事業量の減少が事業費の減少をもたらしており、事業の効率化が達成されているかどうかは判定できない部分がある。			
					B	立花	・中期計画を目標通り達成しつつある点を評価。 ・市場化テストの流れに対応できるよう内部の意識改革に努められたい。			
					A	真屋	(1) 目標は十分達成されているが、経営努力(内部要因)によるというよりも、環境変化(外部要因)による部分が多いように思われる。 (2) 費用対効果についての検証は、今後とも厳正に行う必要がある。			
	2 業務運営体制の 効率化	(1)事務所の統合、前倒しの定員削減、組織体制・人員見直し及び人員削減の状況				A	首藤	4名の人員削減を評価する。事務所統合を実施し、組織見直しも順調に実施している。	4事務所の統合についてはこれまでのところ順調。更なる合理化・効率化を期待。	
						A	齊藤	事業統合による固定費部分の節約の効果が十分に認められる。		
						A	泉田	統合による業務運営見直しはこれまでのところほぼ順調に進んでいると判断される。さらに統合による合理化・効率化をすすめてもらいたい。		
						B	立花	・中期計画を目標通り達成しつつある点を評価 ・職場内で、事後処理の効率化、経費の節減について十分、話し合いの機会を持つよう努められたい		
						B	真屋	組織再編・人員削減に関しては、目標が達成されているが、その効果に関しては、一時的・部分的なもの(1-2年度分)しか、現時点では評価できないため、今後の推移に注目したい。		
		(2)研修の実施状況					B	首藤		研修の効果について点検が必要である。
							A	齊藤		
							A	泉田		資料を見る限り、研修は順調に実施されている。
							B	立花		・目標に沿って計画を達成しつつある点を評価する
							B	真屋		研修の実績については十分に評価しうが、その成果を示す資料が欠落している。
	3 経費支出の抑制					A	A	首藤	平成14年度予算費に対する比率について、中期目標を十分に達成できると評価する。ただし、決算比率では2%の削減に留まることから、引き続きいっそうの削減努力を期待する。	計画を達成していると評価。事務所統合のメリットの発揮等により、更なる削減努力を期待。
							A	齊藤	目標を十分に達成している。ただし、ここでも、「望ましい事業規模」について周到なコンセンサスが合った上で、経費削減を評価することを考えるべきであろう。適切な規模の維持を前提に経費削減の目標を立てないと、事業規模と経費の過大な削減に陥ってしまいかねない。	
							A	泉田	資料を見る限り、事業運営に関する経費節減は順調に進んでいると判断される。統合のメリット発揮による管理費のさらなる削減を望みたい。	
							A	立花	・一般管理費については、目標に沿って中期計画を達成しつつあるものと評価する	
							A	真屋	過渡期における対応としての目標は達成されているが、今後も引き続き経費を削減していくうえで有効な施策を検討する必要がある。	

平成16事業年度 項目別業務実績評価整理表

評価項目				大項目 評価	項目別 評価	各委員の評価および理由・指摘事項等	取りまとめ案	
大項目	中項目	小項目	細目					
続き	4 内部監査の充実			B	首藤	具体的な監査体制の整備を評価する。内部監査は、理事長が必要と認めた場合だけでなく、定期的なチェックが必要である。監査事項・監査時期・監査の視点について説明が必要である。	具体的に監査体制が整備された点については評価できるが、今後の取り組みに注視。	
					齊藤			
					泉田	まだ全般的にはマニュアルの整備にとどまっている印象		
					立花	・研修の実施等を通じて、目標達成に向け計画の実現に取り組んでいる点を評価		
					真屋	(1)方向性としては妥当なものと考えられるが、具体的な成果についての判断を下すに足るだけの時間が経過していない。 (2)内部監査の形式化・形骸化に対する歯止め策を検討する必要があるのではないか。		
	5 評価・点検の実施			B	首藤	評価シートの作成にとどまらず、その結果を業務運営に反映する仕組みの導入が課題である。		評価シートの導入自体は一定の前進であるが、その結果を業務運営に反映する仕組みの導入が今後の検討課題。
					齊藤			
					泉田	評価シートの導入は内部的なものとはいえ一定の前進		
					立花	・具体的な結論が出ていないので、今の時点で評価しかねる		
					真屋			
	6 情報処理システムの効率的な開発・運用			B	首藤	漁業信用保険業務の電算処理システムの改善に期待する。情報処理システムの開発・運用経営経費が十分に抑制的なものとなったか、説明が必要である。		計画に沿って各種情報処理システムの開発・改良に努めており、一定の取り組みは評価できるが、その成果についても点検していくことが望ましい。
					齊藤			
					泉田	特に問題はないとみられる。		
					立花	・システム運用費の節減の見地から、内部でシステム開発・運用に取り組んだ点を評価(但し、これに要した期間が妥当かどうかは要チェック)		
					真屋	(1)現在は、いわば初期投資の段階にあたり、成果を評価できる状況にはないが、方向性としては妥当である。 (2)事務処理の迅速化・効率化につながるシステムの汎用性について、引き続き検討する必要がある。		
第2 国民 に対して提供 するサービス の質の向上に 関する目標を 達成するため とるべき措置	1 事務処理の迅速化	(1)保険引受等の業務内容に応じた標準処理期間内の事務処理の達成割合	B	A	首藤	目標は達成されているが、処理期間について基準の合理性について検討し、見直しの必要がないか説明が必要である。	目標は達成しているが、標準処理期間のあり方について検討することが望ましい。	
					齊藤			
					泉田	標準処理期間内に処理した割合が低下したのがみられる。		
					立花	目標の実現に向け、計画を着実に達成しつつある点を評価		
					真屋	(1)十分に目標を達成している。 (2)「書類不備」は、制度に対する理解の不足、業務についての習熟度の低さによるものと推測される。これらの点に関する対策を講じる必要がある。		
				A	首藤	情報の共有は進展しているが、事務処理迅速化への効果は明確ではない。		基金協会等関係機関との情報共有、意見調整については十分な取り組みがなされていると評価。
					齊藤			
					泉田	基金協会との情報の共有・意見調整はこの制度にとってきわめて重要なもの。資料を見る限りこの点については十分な取組がなされていると判断される。		
					立花	・審査の精度向上や事務効率化の見地から、情報の内部共有化への取り組みを評価		
					真屋	大口案件すべてについての事前打ち合わせは、高く評価できるが、これによって(善意の)利用者の利便性が損なわれるようなことがあってはならない。		

平成16事業年度 項目別業務実績評価整理表

評価項目				大項目 評価	項目別 評価	各委員の評価および理由・指摘事項等			取りまとめ案
大項目	中項目	小項目	細目						
続き			(3)専決権限の弾力化、意思決定や業務処理方法の見直し状況	A	B	首藤	保証金額、保険金額による専決基準の弾力化による50件の先決事案の増加が、どの程度の事務処理の迅速化につながったか説明が必要。	専決権限の弾力化は順調に進展していると評価。	
					A	齊藤			
					A	泉田	専決権限の弾力化は順調に進展していると判断できる		
					B	立花			
					A	真屋	権限と責任の明確化による業務処理方法の見直しは、今後も続けるべきであろう。		
		2 利用者に対する積極的な情報提供及び利用者の意見の反映		(1)ホームページの情報提供の充実の状況、ホームページの更新に要する期間、アクセス件数	A	A	首藤	ホームページによる情報提供の努力は効果をあげていると評価する。	ホームページによる情報提供努力は評価。
				A		齊藤			
				A		泉田	情報公開・提供は計画のとおり順調に進展していると判断できる		
				B		立花	・新たに始めた林業の経営診断業務がどうなるか注目したい。ホームページへのアクセス件数が年6,000件というのは少し目標として甘いのではないか		
				(2)アンケート調査等の実施状況、アンケート調査結果等の業務運営への反映状況	B	B	首藤	(1)数値目標は達成されており、情報提供サービスの充実に向けての取り組み、アクセス件数の増加は評価できるが、実質的な成果・効果を示す資料が添付されていない。たとえば、下記の諸点についての資料を提供してほしい。 A)利用者からの意見とそれに対する対応。 B)アクセス・検索内容(に関する推測)。 C)冊子などの発行部数と利用の実態。 (2)「国民一般」をも視野に入れた情報提供は非常に重要である。 (3)ネットワーク化の格差の是正に積極的に取り組む必要がある。	課題への取り組みについては評価できるが、その成果を業務運営に適切に反映させることを期待。
				A		齊藤			
				A		泉田	特に問題はないとみられる。利用者の意見が業務改善に反映されるように努力がなされている。		
				B		立花	・目標に沿って計画の実現に、着実に取り組んでいる点を評価		
				B		真屋	課題への取り組みは評価できるが、その成果を判断するための資料が欠落している。		
		3 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定		(1)保険料率及び保証料率算定委員会の設置状況、同料率の見直しルール化の状況	B	B	首藤	リスク水準に見合った適正な料率水準について、引き続き検討を期待する。	リスクを勘案した適正な料率水準について、引き続き検討することを期待。
			C	齊藤		保険料の全般的な水準や期間構造の決定について、合理的な根拠が一切示されなかったと思う。			
			A	泉田		農業におけるリスクの高さを考慮すれば料率を完全にリスクと同レベルに引き上げることはできないであろうが、リスクを勘案した料率設定の方向に一歩進んだ点は評価できる。			
			B	立花		・目標の実現に向け、着実に計画を達成しつつあると評価			
			B	真屋		当該事項に関する現時点での評価は困難。			
			(2)林業信用保証業務におけるリスクの違いに配慮した保証料率の導入状況	なし		首藤		なし	
						齊藤			
						泉田			
						立花			
						真屋			

平成16事業年度 項目別業務実績評価整理表

評価項目				大項目 評定	項目別 評定			各委員の評定および理由・指摘事項等	取りまとめ案	
大項目	中項目	小項目	細目							
続き			(3)信用基金職員及び基金協会職員向けの保証審査・求償権管理回収に係る研修会の開催状況	A	A	A	首藤	基金の専門能力強化を目的とする研修の充実を、引き続き期待する。	計画に沿って研修が実施されていると評価。今後も専門能力強化を目的とした研修の充実を期待。	
						A	齊藤			
						A	泉田	資料を見る限り研修は計画通りに実施されている。		
						B	立花	・特段、指摘する事項はない		
						A	真屋	「満足度（客観的・実質的な）成果・効果」ではない。今後の成果・効果に注目したい。		
			(4)信用基金の相談機能の強化の状況		B	B	首藤	昨年と同様の内容であり、リスク評価との関連が分かりにくい。		課題についての取り組みは評価できるが、その成果についても点検が望ましい。
						A	齊藤			
						A	泉田	相談機能を強化する方向で取組がなされていると判断される		
						B	立花			
						B	真屋			
			(5)農業信用保険業務及び漁業信用保険業務における貸付金利の設定状況、林業信用保証業務における貸付金利の設定状況		B	B	首藤	林業信用保証業務に関しては林野庁の指導があるようだが、他の業務に関しては、独立行政法人として、貸付金利設定の合理的根拠を示す努力が必要である。		貸付金利設定の合理的な根拠を示す努力が必要。
						C	齊藤	業務実績報告からは、金利設定に関する合理的な根拠はいっさい示されなかった。		
						B	泉田	ルールに沿った貸付金利の設定であるうし、貸付自体も政策的目的に沿ったものであるうが、なお利率設定の根拠がわからない(これは制度の枠を超える議論につながるかもしれないが)		
						B	立花	・特にない		
						B	真屋			
第3 予算、収支計画及び資金計画				A	A	A	首藤	特段の問題はないといえる。	特段の問題はない。	
						B	齊藤	第1大項目でも指摘した点であるが、望ましい事業規模についてきっちりとしたコンセンサスを打ち立てないことには、適切な予算運営がなされているのかどうか判断することは非常に難しい。		
						A	泉田	現行の制度を前提とすれば、予算の運営状況に時に問題はないと判断される。		
						B	立花	・中期目標に掲げた代位弁済率(林業2.98%、事故率(農業0.13%、漁業1.15%以下)が達成される見通しにあるのかどうか、今回の資料では十分検証し難い面がある ・なお、収支均衡、責任準備金の計上等、目標の実現に向け、着実に取り組んでいると評価		
						A	真屋	業務は、おおむね順調に処理されている。		
第4 短期借入金の限度額							首藤			
							齊藤			
							泉田			
							立花			
							真屋			
第5 重要な財産の譲渡等の計画							首藤			
							齊藤			
							泉田			
							立花			
							真屋			

平成16事業年度 項目別業務実績評価整理表

評価項目				大項目 評価	項目別 評価	各委員の評価および理由・指摘事項等	取りまとめ案
大項目	中項目	小項目	細目				
第6 剰余金の使途						首藤 齊藤 泉田 立花 真屋	
第7 施設及び設備に関する計画				A	A	A 首藤 引き続き、施設および設備の効率的利用についての検討を期待する。 A 齊藤 A 泉田 統合はこれまでのところ計画通りに進展しているとみられる。統合の効果をさらに発揮すべく、工夫して欲しい。 B 立花 ・4事務所の統合を評価 A 真屋 (1)「統合」の成果については十分評価できる。 (2)「事務所統合」「組織再編成」の成果を一時的なものにしないための創意工夫・経営努力に期待したい。	4事務所の統合を評価。今後統合の効果を更に発揮すべく努力を期待。
第8 人事に関する計画	(2) 人員に係る指標			B	A	A 首藤 人員削減の努力を評価する。引き続き取り組みを期待する。 A 齊藤 B 泉田 常勤職員の削減は難しい課題であり拙速をさけ、着実に実施していくべきであろう。今後の動きを注視したい。 B 立花 ・管理部門、常勤職員数、人件費については、着実に取り組んでいると評価 A 真屋 「中期目標」達成に向けての対応は、おおむね順調である。	人員削減の努力を評価。
	(3) 人材の確保及び養成に関する計画					B	B 首藤 金融・保険業務に関する専門能力の育成に努力されたい。 A 齊藤 A 泉田 計画通りに進展している。 B 立花 ・専門人材の確保、内部人材の育成に取り組んでいる点を評価 B 真屋 (1) 取り組み姿勢については評価できるが、成果・効果についての判断材料がない。 (2) 「現場」との交流は、今後も推進すべきであろう。

平成16事業年度 項目別業務実績評価整理表(大項目)

評価項目	大項目 評定	各委員の評定および理由・指摘事項等		取りまとめ案
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B	B	首藤 事業費の大幅削減は需要削減の結果であり、需要動向に関して適切な判断が求められる。経費削減に関しては努力を評価する。行った措置がどのような効果をもたらすかについて、説明が必要。	経費削減努力は評価できる。事業費は大幅減となっているが、需要の減少等の外部要因もあることに留意。
		A	齊藤 数値目標について十分に目標を達していることからAとした。ただし、適切な事業規模について合理的な見通しを立てないままに目標を達成していこうとすると、規模と経費の同時縮小という悪循環に陥ってしまい、最悪のケースでは、基金の存在理由も問われることになるかもしれない。	
		B	泉田 事業の縮小が事業費の減少をもたらしている部分があり、事業の効率性が増加したかを判定しにくい部分がある。	
		B	立花 中期計画を着実に達成しつつあると評価	
		B	真屋 (1)すべての項目についていえることであるが、たとえば、具体的な成果を明示または例示するなど、資料「業務の実績」の提示方法についての再検討が必要。 (2)経営努力(内部要因)による成果部分と環境変化(外部要因)による効果部分についての見極めが必要。 (3)費用対効果についての検証を厳正に行うための客観的な基準を設ける必要がある。 (4)「制度」全般にわたる効率化、連携の緊密化を推進するための施策の検討が必要。 (5)一般的に、施策の方向性は妥当なものと考えられるが、現時点で、具体的な成果についての判断を下すに足るだけの時間が経過していない。	
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B	B	首藤 事務処理の迅速化、情報の共有や情報提供に関して努力が認められる。保険料率・保証料率の設定および貸付金利の設定に関しては、リスク水準や市場金利を考慮してより合理的な水準に向けてさらなる努力を期待したい。	事務処理の迅速化、情報提供の充実への取り組みは評価できるが、保険料率等の設定に関しては、リスク水準等を勘案した適正な水準に向けて、引き続き努力を期待する。
		C	齊藤 残念ながら、保険料率や貸付金利の設定は、業務実績報告で合理的な設定根拠は明らかにされなかった。政策金融の性格を鑑みれば、経済合理的に計算される保険料率や貸付金利が、利用者に提供されているものと乖離すること自体は当然認められることであるが、合理的な計算を前提としなければ、どれだけの政策コストをかけて政策目的を達成しているのかの説明責任を果たすことができない。業務実績報告において、そうした説明責任を果たそうとする意志さえ欠如する態度がみられたことはきわめて遺憾であった。	
		A	泉田 資料を見る限り特に大きな問題はなく、当該項目に対する措置は順調に進展していると判断される	
		B	立花 中期計画を着実に達成しつつあると評価	
		B	真屋 (1)「業務の実績」についての提示方法に工夫がほしい。 (2)課題への取り組み方は、おおむね評価できる。 (3)対応の形骸化を防ぐために、成果についての適正な検証と業務へのフィード・バック方法の検討が必要。 (4)成果・効果を判断するための材料が不十分のため、今後の推移を見守りたい。	
第3 予算、収支計画及び資金計画	A	A	首藤 特段の問題は認められない。	特段の問題はない。
		A	齊藤	
		A	泉田 現行の制度を前提とする限りとくに問題はない	
		B	立花 中期計画を着実に達成しつつあると評価	
		A	真屋 (1)業務は、おおむね順調に処理されている。 (2)現状・将来展望についての補足説明が必要。	

平成16事業年度 項目別業務実績評価整理表(大項目)

評価項目	大項目 評定	各委員の評定および理由・指摘事項等		取りまとめ案
第4 短期借入金の限度額	なし		首藤	なし
			齊藤	
			泉田	
			立花	
			真屋	
第5 重要な財産の譲渡等の計画	なし		首藤	なし
			齊藤	
			泉田	
			立花	
			真屋	
第6 剰余金の使途	なし		首藤	なし
			齊藤	
			泉田	
			立花	
			真屋	
第7 施設及び設備に関する計画	A	A	首藤 統合実施による経費削減努力が認められる。	4事務所の統合を評価。今後は統合の効果をも更に発揮すべく努力を期待。
		A	齊藤	
		A	泉田 統合はこれまでのところ順調にきている。	
		B	立花 4事務所の統合は評価	
		A	真屋 (1)「統合」の成果については十分評価できる。 (2)「事務所統合」「組織再編成」の成果を一時的なものにしないための創意工夫・経営努力に期待したい。	
第8 人事に関する計画	B	B	首藤 人員削減努力は評価できる。人材確保・要請に関しては、金融・保険業務に必要な専門能力の育成に更なる努力が必要である。研修の内容と効果について、常に検証する必要がある。	人員削減の努力は評価。人材確保・養成は、成果についても点検が望まれる。引き続き努力を期待。
		A	齊藤	
		B	泉田 計画に対する実績に問題があるわけではないが、常勤職員の削減は微妙な問題があり、今後の動きを注視したい	
		B	立花 専門人材の確保、内部人材の育成への取り組みを評価	
		A	真屋 「中期目標」達成に向けての対応は、おおむね順調である。	

## 事業年度評価の全体評価整理表

### 首藤委員

目標達成に向けての努力は、高く評価できる。総合的に評価して、事業年度の実績を踏まえると、中期目標をおおむね達成できる状況である。

組織改変および人員削減に一定の効果が認められる。金融機関としての職員の能力向上に関しては、研修など努力は認められるものの、その効果についてはあまり明確ではない。政策的な制約はあるとはいえ、信用保証と貸付という金融機能を担う金融機関として、職員の意識改革と専門能力向上に引き続き努力し、業務やサービスの合理化を図っていくべきである。内部監査については、導入されたばかりであり、評価シートによる評価・点検とあわせて、今度その適切な活用を期待したい。

業務の質の向上に関して、目標とする処理期間内の処理は高い水準で満たしている。とはいえ、事前協議や事務処理の迅速化についてアンケート調査で利用者からの要望が高いところから、現在の目標期間にこだわらず、業務の内容を維持して迅速化をはかるためのいっそうの努力が必要と思われる。

適切な保険料・保険料率・貸付金利の決定は、金融機関の根幹にかかわるものであり、政策金融にかかわる議論の動向を踏まえて、よりリスクを反映する合理的な水準に決定することが望まれる。

目標達成に向けて多面的な措置が講じられたが、今後、その効果について検証し説明することが必要である。

### 齊藤委員

基金を金融機関と考える場合、その業務の根幹は、適切な保険料や金利の設定能力であろう。その面で説明責任を果たしていこうとする意志さえ欠如しているように思われる。算定委員会も、貸倒実績からの試算そのものを無視し、その合理性を著しく欠いていた。政策金融の性格上、合理的に計算される保険料と、利用者に提供されるものとに差が生じることは当然であるが、その差こそが、政策金融目的を達成するためのコストに相当する。政策金融を担っていく基金には、政策コストの合理的な根拠を説明する責任が生じる。現在のように、非常にナイーブな想定で計算された保険料と金利だけを利用者から徴求し、それ以外のコスト（事務運営コストを含む）は基金が一切合財補助していくという仕組みを続けていく限りは、決して説明責任を果たすことができないであろう。金融機関としての基金には、オペレーション・コスト相当分、信用リスク相当分、金利リスク相当分が合理的に反映した保険料なり、金利なりを算出する能力が求められる。さらに、そうした高い能力を前提として合理的に計算された保険料や金利のどの部分までを政策的に補助しているのか（政策コストを負っているのか）を示さなければならないであろう。こうした合理的計算能力や説明責任能力は、政策金融の根幹ともいえる。



## 泉田委員

全般的に言えば、事務所の統合やコスト意識の進展もあって、業務運営の効率化の方向に進んでいると判断される。もっとも、事業費の減少は農林漁業信用基金の本来事業の量的減少からもたらされている部分もあり、厳密にいつて効率化が数字に反映されているかどうかは今回の数字からは判定できない。今後の動きに注目したい。なお、農林漁業金融には独自のリスクがあり、リスクに見合った料率設定を完全に適用することは非現実的（といってもリスクと料率を完全に切り離すことを主張しているのではない）ということをつけ加えておきたい。

## 立花委員

- ・ 全体として、中期計画を着実に達成しつつあるものと評価
- ・ 市場化テストの導入という流れもあるので、緊張感をもって業務に工夫をこらし、経費節減サービスの向上に、更に取り組んでほしい

## 真屋委員

- (1) 新体制のもとでの事業経過は順調であるが、具体的な成果・効果が十分に認められるまでにはいたっていない。現時点における成果が一時的・過渡的なものにとどまることがないようにするための施策を講じる必要がある。事業の推移を見守りたい。
- (2) 各種の施策・事業の実施のみで満足するのではなく、その成果・効果が、具体的・実質的に、どのように出ているのか、についての検証を行う必要がある。  
たとえば、
  - ・ 協議会、研修制度などの成果を、業務に反映させるための手順・手続きの明確化
  - ・ 冊子作成の効果、
  - ・ ホーム・ページへのアクセスなどについての検証を行う必要がある。
- (3) 客観的な判断材料を提示するなどし、「業務の実績」の示し方を工夫する必要がある。

## 全体評価取りまとめ案

目標達成に向けての努力は評価できる。総合的に評価して、平成 16 事業年度の実績を踏まえると、中期目標をおおむね達成することが見込める状況である。

事務所の統合や人員削減が実施され、業務運営の効率化に向けた取り組みが進んでいるほか、職員の能力向上のための研修の実施や内部監査体制の充実・強化等、一定の取り組みは評価できる。これらの導入した各種の施策や事業の成果が適切に業務運営に反映されることが望ましく、今後はその成果について検証していく必要があるほか、職員の意識改革と専門能力向上に引き続き努力し、業務やサービスの合理化を図っていくべきである。

事業費については、目標に比し大幅削減となっているが、需要の縮減から本来業務の量的減少等の外部要因によりもたらされている面があることに留意すべきである。外部環境の変化がもたらした部分と基金の経営努力により達成された部分を明確に区別することが望ましい。

政策金融を担う機関としての前提条件の下では、保険料率等の設定について、リスクに見合った料率を完全に適用することは困難ではあるが、政策金融としての政策コストをどの程度負っているかを明らかにしつつ、コストやリスクをより適切に反映した合理的水準に設定されることが望ましい。基金は、この点に関し、十分な説明責任を果たす努力をすべきである。

# 財務諸表説明用資料

平成 16 事業年度 貸借対照表 (前年度比較)

(農業信用保険勘定)

(単位:千円)

科 目	16年3月末	17年3月末	対前年増減額	科 目	16年3月末	17年3月末	対前年増減額
<b>(資産の部)</b>				<b>(負債の部)</b>			
流動資産				流動負債			
現金及び預金	2,427,416	129,018	2,298,398	預り金	3,658	5,089	1,431
有価証券	17,749,590	26,131,350	8,381,760	未払費用	15,751	15,135	616
前払費用	2,469	3,732	1,263	リース債務(短期)	6,506	11,139	4,633
未収収益	159,348	166,078	6,730	引当金			
未収金	1,013,109	1,073,424	60,315	賞与引当金	40,441	37,135	3,306
短期貸付金	20,318,076	31,999,440	11,681,364	支払備金	1,178,318	1,276,045	97,727
その他流動資産	240	163	77	流動負債合計	1,244,675	1,344,543	99,868
流動資産合計	41,670,248	59,503,204	17,832,956	固定負債			
固定資産				リース債務(長期)	17,708	18,649	941
有形固定資産				引当金			
建物	173,934	186,275	12,341	退職給付引当金	965,575	946,524	19,051
構築物	1,656	1,576	80	責任準備金	6,522,876	6,512,862	10,014
工具器具備品	26,291	34,524	8,233	固定負債合計	7,506,160	7,478,036	28,124
土地	663,000	663,000	-	負債合計	8,750,835	8,822,578	71,743
有形固定資産合計	864,881	885,374	20,493	<b>(資本の部)</b>			
無形固定資産				資本金			
ソフトウェア	35,460	22,007	13,453	政府出資金	59,909,000	59,909,000	-
電話加入権	169	169	-	民間出資金	20,238,700	20,238,700	-
無形固定資産合計	35,629	22,176	13,453	資本金合計	80,147,700	80,147,700	-
投資その他の資産				資本剰余金			
投資有価証券	30,822,908	24,293,667	6,529,241	政府交付金	11,501,525	11,501,525	-
長期貸付金	30,357,250	18,779,750	11,577,500	資本剰余金合計	11,501,525	11,501,525	-
投資その他の資産合計	61,180,158	43,073,417	18,106,741	利益剰余金			
固定資産合計	62,080,667	43,980,967	18,099,700	積立金	4,531,567	3,350,855	1,180,712
				当期末処理損失( )	1,180,711	338,488	842,223
				(うち当期総損失( ))	( 1,180,711)	( 338,488)	842,223
				利益剰余金合計	3,350,855	3,012,368	338,487
				資本合計	95,000,081	94,661,593	338,488
資産合計	103,750,916	103,484,171	266,745	負債資本合計	103,750,916	103,484,171	266,745

平成 16 事業年度 貸借対照表 (前年度比較)

(漁業信用保険勘定)

(単位:千円)

科 目	16年3月末	17年3月末	対前年増減額	科 目	16年3月末	17年3月末	対前年増減額
<b>(資産の部)</b>				<b>(負債の部)</b>			
流動資産				流動負債			
現金及び預金	2,241,125	278,044	1,963,081	未払金	31,118	15,387	15,731
有価証券	9,000,000	12,399,744	3,399,744	預り金	1,554	856	698
前払費用	3,089	2,846	243	未払費用	6,925	6,859	66
未収収益	105,850	112,431	6,581	リース債務(短期)	1,326	1,707	381
未収金	849,305	711,674	137,631	引当金			
短期貸付金	19,505,373	18,653,960	851,413	賞与引当金	20,753	19,958	795
その他流動資産	38	113	75	政府事業交付金	53,013	158,143	105,130
流動資産合計	31,704,779	32,158,813	454,034	支払備金	469,978	163,076	306,902
固定資産				流動負債合計	584,667	365,985	218,682
有形固定資産				固定負債			
建物	-	5,857	5,857	リース債務(長期)	4,146	4,305	159
工具器具備品	5,472	9,379	3,907	引当金			
有形固定資産合計	5,472	15,236	9,764	退職給付引当金	269,980	265,175	4,805
無形固定資産				責任準備金	5,068,327	4,401,370	666,957
ソフトウェア	24,757	15,456	9,301	固定負債合計	5,342,453	4,670,850	671,603
電話加入権	65	65	-	負債合計	5,927,120	5,036,835	890,285
無形固定資産合計	24,822	15,521	9,301	<b>(資本の部)</b>			
投資その他の資産				資本金			
投資有価証券	28,873,559	28,874,276	717	政府出資金	61,544,697	61,544,697	-
長期貸付金	8,838,500	9,401,900	563,400	民間出資金	2,868,234	2,868,234	-
敷金・保証金	59,364	64,253	4,889	資本金合計	64,412,930	64,412,930	-
投資その他の資産合計	37,771,423	38,340,428	569,005	資本剰余金			
固定資産合計	37,801,717	38,371,185	569,468	特別出えん金	-	58,310	58,310
				資本剰余金合計	-	58,310	58,310
				利益剰余金			
				当期末処分利益又は 未処理損失( )	833,554	1,021,922	1,855,476
				〔うち当期総利益又は 当期総損失( )〕	( 833,554)	(1,855,476)	2,689,030
				利益剰余金合計	833,554	1,021,922	1,855,476
				資本合計	63,579,376	65,493,162	1,913,786
資産合計	69,506,497	70,529,998	1,023,501	負債資本合計	69,506,497	70,529,998	1,023,501

平成16事業年度 貸借対照表 (前年度比較)

(林業信用保証勘定)

(単位:千円)

科 目	16年3月末	17年3月末	対前年増減額	科 目	16年3月末	17年3月末	対前年増減額
<b>(資産の部)</b>				<b>(負債の部)</b>			
流動資産				流動負債			
現金及び預金	9,320,530	7,474,071	1,846,459	運営費交付金債務	15,885	15,885	-
有価証券	7,449,635	9,299,804	1,850,169	預り補助金等	-	86,988	86,988
前払費用	290	4,554	4,264	未払金	377	932	555
未収収益	67,167	59,973	7,194	預り金	2,148	1,791	357
未収金	45,060	50,285	5,225	未払費用	9,506	8,659	847
短期貸付金	1,304,800	1,428,090	123,290	仮受金	23,774	4,888	18,886
その他流動資産	457	204	253	前受収益	163,399	175,564	12,165
流動資産合計	18,187,938	18,316,982	129,044	リース債務(短期)	10,061	18,587	8,526
固定資産				引当金	7,685,228	7,343,168	342,060
有形固定資産				賞与引当金	30,958	30,240	718
建物	5,142	11,979	6,837	保証債務損失引当金	7,654,271	7,312,928	341,343
構築物	1,838	1,403	435	政府事業交付金	820,969	495,642	325,327
工具器具備品	16,729	22,511	5,782	流動負債合計	8,731,347	8,152,106	579,241
土地	218,000	218,000	-	固定負債			
有形固定資産合計	241,709	253,893	12,184	リース債務(長期)	35,132	54,123	18,991
無形固定資産				長期借入金	1,996,000	4,839,000	2,843,000
ソフトウェア	30,600	57,283	26,683	長期前受収益	50,916	42,815	8,101
電話加入権	65	65	-	引当金	1,798,676	1,437,162	361,514
無形固定資産合計	30,665	57,348	26,683	退職給付引当金	614,159	667,582	53,423
投資その他の資産				保証債務損失引当金	1,184,517	769,580	414,937
投資有価証券	17,337,170	17,233,567	103,603	固定負債合計	3,880,724	6,373,100	2,492,376
長期貸付金	1,170,340	936,605	233,735	保証債務			
敷金・保証金	17,140	25,744	8,604	短期保証債務	44,886,199	43,026,866	1,859,333
寄託金	24,145,508	26,985,581	2,840,073	長期保証債務	6,946,248	4,527,957	2,418,291
求償権	11,808,444	11,942,042	133,598	保証債務合計	51,832,447	47,554,823	4,277,624
求償権償却引当金	10,958,407	11,153,193	194,786	負債合計	64,444,518	62,080,029	2,364,489
その他の資産	3,500	3,500	-	(資本の部)			
投資その他の資産合計	43,523,695	45,973,846	2,450,151	資本金			
固定資産合計	43,796,070	46,285,087	2,489,017	政府出資金	42,024,195	42,024,195	-
保証債務見返				地方公共団体出資金	3,717,750	3,729,520	11,770
短期保証債務見返	44,886,199	43,026,866	1,859,333	民間出資金	3,496,310	3,496,310	-
長期保証債務見返	6,946,248	4,527,957	2,418,291	資本金合計	49,238,255	49,250,025	11,770
保証債務見返合計	51,832,447	47,554,823	4,277,624	利益剰余金			
				積立金	-	133,682	133,682
				当期未処分利益	133,682	693,157	559,475
				(うち当期総利益)	(133,682)	(693,157)	(559,475)
				利益剰余金合計	133,682	826,839	693,157
				資本合計	49,371,937	50,076,863	704,926
資産合計	113,816,454	112,156,893	1,659,561	負債資本合計	113,816,454	112,156,893	1,659,561

独立行政法人農林漁業信用基金 林業信用保証勘定  
貸借対照表

平成17年3月31日現在

(単位:円)

科 目	保証業務	寄託業務	貸付業務	調整額	合計
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	735,183,648	28,457,706	6,710,429,859	0	7,474,071,213
有価証券	3,099,529,043	0	6,200,275,400	0	9,299,804,443
前払費用	4,296,680	0	257,565	0	4,554,245
未収収益	52,445,282	0	7,527,850	0	59,973,132
未収金	55,931,366	0	48,390,899	54,037,698	50,284,567
短期貸付金	0	0	1,428,090,000	0	1,428,090,000
その他流動資産	204,400	0	0	0	204,400
流動資産合計	3,947,590,419	28,457,706	14,394,971,573	54,037,698	18,316,982,000
固定資産					
1 有形固定資産					
建物	10,765,144	0	1,370,320	0	12,135,464
減価償却累計額	148,228	0	8,222	0	156,450
車両運搬具	1,747,472	0	308,379	0	2,055,851
減価償却累計額	554,703	0	97,889	0	652,592
工具器具備品	23,250,690	0	3,236,592	0	26,487,282
減価償却累計額	3,539,587	0	436,898	0	3,976,485
土地	218,000,000	0	0	0	218,000,000
有形固定資産合計	249,520,788	0	4,372,282	0	253,893,070
2 無形固定資産					
ソフトウェア	57,283,333	0	0	0	57,283,333
電話加入権	65,000	0	0	0	65,000
無形固定資産合計	57,348,333	0	0	0	57,348,333
3 投資その他の資産					
投資有価証券	15,453,444,056	0	1,780,122,907	0	17,233,566,963
長期貸付金	0	0	936,605,000	0	936,605,000
敷金・保証金	23,927,400	0	1,816,600	0	25,744,000
寄託金	0	26,985,580,959	0	0	26,985,580,959
求償権	11,942,041,551	0	0	0	11,942,041,551
求償権償却引当金	11,153,192,551	0	0	0	11,153,192,551
その他の資産	3,500,000	0	0	0	3,500,000
投資その他の資産合計	16,269,720,456	26,985,580,959	2,718,544,507	0	45,973,845,922
固定資産合計	16,576,589,577	26,985,580,959	2,722,916,789	0	46,285,087,325
保証債務見返					
短期保証債務見返	43,026,865,985	0	0	0	43,026,865,985
長期保証債務見返	4,527,957,318	0	0	0	4,527,957,318
保証債務見返合計	47,554,823,303	0	0	0	47,554,823,303
資産合計	68,079,003,299	27,014,038,665	17,117,888,362	54,037,698	112,156,892,628
(負債の部)					
流動負債					
運営費交付金債務	13,502,642	0	2,382,820	0	15,885,462
預り補助金等	86,987,582	0	0	0	86,987,582
未払金	49,302,268	0	5,667,922	54,037,698	932,492
預り金	1,791,439	0	0	0	1,791,439
未払費用	7,438,856	0	1,220,341	0	8,659,197
仮受金	4,888,120	0	0	0	4,888,120
前受収益	175,563,992	0	0	0	175,563,992
リース債務(短期)	18,141,291	0	445,888	0	18,587,179
引当金					
賞与引当金	25,703,858	0	4,535,976	0	30,239,834
保証債務損失引当金	7,312,928,326	0	0	0	7,312,928,326
政府事業交付金	495,642,385	0	0	0	495,642,385
流動負債合計	8,191,890,759	0	14,252,947	54,037,698	8,152,106,008
固定負債					
リース債務(長期)	52,974,474	0	1,148,307	0	54,122,781
長期借入金	0	4,839,000,000	0	0	4,839,000,000
長期前受収益	42,815,298	0	0	0	42,815,298
引当金					
退職給付引当金	609,904,721	0	57,676,881	0	667,581,602
保証債務損失引当金	769,580,274	0	0	0	769,580,274
固定負債合計	1,475,274,767	4,839,000,000	58,825,188	0	6,373,099,955
保証債務					
短期保証債務	43,026,865,985	0	0	0	43,026,865,985
長期保証債務	4,527,957,318	0	0	0	4,527,957,318
保証債務合計	47,554,823,303	0	0	0	47,554,823,303
負債合計	57,221,988,829	4,839,000,000	73,078,135	54,037,698	62,080,029,266
(資本の部)					
資本金					
政府出資金	2,792,819,517	22,175,000,000	17,056,375,000	0	42,024,194,517
地方公共団体出資金	3,729,520,000	0	0	0	3,729,520,000
民間出資金	3,496,310,000	0	0	0	3,496,310,000
資本金合計	10,018,649,517	22,175,000,000	17,056,375,000	0	49,250,024,517
利益剰余金					
積立金	138,368,786	4,680	4,691,304	0	133,682,162
当期末処分利益	699,996,167	33,985	6,873,469	0	693,156,683
(うち当期総利益)	(699,996,167)	(33,985)	(6,873,469)	(0)	(693,156,683)
利益剰余金合計	838,364,953	38,665	11,564,773	0	826,838,845
資本合計	10,857,014,470	22,175,038,665	17,044,810,227	0	50,076,863,362
負債資本合計	68,079,003,299	27,014,038,665	17,117,888,362	54,037,698	112,156,892,628

平成16事業年度 損益計算書

費用

(単位:千円)

科 目		農業信用保険勘定	林業信用保証勘定	漁業信用保険勘定
経 常 費 用	事業費	7,179,535	1,602,222	2,191,154
	一般管理費	837,846	688,141	399,844
	直接業務費	152,050	71,776	21,331
	管理業務費	94,032	118,321	71,526
	人件費	556,479	479,342	294,084
	減価償却費	35,285	18,702	12,903
	財務費用	406	34,464	109
臨時損失		1,119	2,606	-
当期総利益		-	693,157	1,855,476
合 計		8,018,905	3,020,589	4,446,582

収益

(単位:千円)

科 目		農業信用保険勘定	林業信用保証勘定	漁業信用保険勘定
経 常 収 益	補助金等収益	-	322,575	-
	政府補給金収入	-	32,401	-
	事業収入	6,781,332	2,296,172	3,843,786
	受託事業収入	-	1,874	-
	財務収益	894,005	345,347	601,381
	雑益	5,079	5,018	1,215
臨時利益		-	17,200	-
当期総損失		338,488	-	-
合 計		8,018,905	3,020,589	4,446,582



平成16事業年度 損益計算書

費用 (単位:千円)

科 目	農業信用保険勘定	林業信用保証勘定	漁業信用保険勘定
經常費用			
事業費			
保險事業費			
保險金	7,053,925	-	2,116,391
保險料払戻金	-	-	35,672
回収奨励金	-	-	39,091
求償権管理回収助成	27,884	-	-
支払備金繰入	97,726	-	-
保証事業費			
求償権回収事業費	-	38,908	-
求償権償却引当金繰入	-	1,562,301	-
受託費			
受託事業費	-	1,012	-
事業費合計	7,179,535	1,602,222	2,191,154
一般管理費			
役員報酬	46,779	38,380	28,057
職員給与	382,747	301,747	196,923
法定福利費	74,606	55,552	37,283
調査研究費	3,878	8,072	-
保險計算事務費	8,235	-	-
委託業務費	51,874	927	-
事業推進費	73,705	-	-
保証事業管理費	-	61,748	-
出資募集費	-	0	-
業務管理費	14,358	1,029	21,331
事務諸費	93,813	118,305	71,496
交際費	219	16	30
賞与引当金繰入	37,135	30,240	19,958
退職給付引当金繰入	15,212	53,423	11,863
減価償却費	35,285	18,702	12,903
一般管理費合計	837,845	688,141	399,844
財務費用			
支払利息	406	34,464	109
財務費用合計	406	34,464	109
經常費用合計	8,017,786	2,324,826	2,591,107
經常利益	-	678,563	1,855,476
臨時損失			
固定資産除却損	1,119	2,606	-
臨時損失合計	1,119	2,606	-
当期純利益	-	693,157	1,855,476
当期総利益	-	693,157	1,855,476
合 計	8,018,905	3,020,589	4,446,582

収益 (単位:千円)

科 目	農業信用保険勘定	林業信用保証勘定	漁業信用保険勘定
經常収益			
事業収入			
保險事業収入			
保險料収入	3,799,567	-	720,647
回収金収入	2,960,720	-	1,576,446
違約金収入	-	-	12,159
支払備金戻入	-	-	306,903
政府事業交付金収入	-	-	555,440
責任準備金戻入	10,014	-	666,957
保証事業収入			
保証料収入	-	371,830	-
違約金収入	-	1,031	-
債務保証損失引当金戻入	-	756,279	-
政府事業交付金収入	-	1,164,127	-
貸付事業収入			
貸付金利息	11,031	2,906	5,435
事業収入合計	6,781,332	2,296,172	3,843,786
補助金等収益	-	322,575	-
政府補助金収入	-	32,401	-
受託事業収入	-	1,874	-
財務収益			
受取利息	228	72	71
有価証券利息	888,247	334,380	599,444
有価証券売却益	5,530	10,895	1,865
財務収益合計	894,005	345,347	601,381
雑益	5,079	5,018	1,215
經常収益合計	7,680,417	3,003,389	4,446,582
經常損失	337,369	-	-
臨時利益			
償却債権取立益	-	17,200	-
臨時利益合計	-	17,200	-
当期純損失	338,488	-	-
当期総損失	338,488	-	-
合 計	8,018,905	3,020,589	4,446,582